

## 【表紙】

|            |  |
|------------|--|
| 【提出書類】     | 有価証券報告書                                |
| 【提出先】      | 関東財務局長                                 |
| 【提出日】      | 平成22年 1月19日                            |
| 【計算期間】     | 第 8 期<br>（自 平成20年10月28日 至 平成21年10月26日） |
| 【ファンド名】    | 年金積立 インデックスファンド日本債券                    |
| 【発行者名】     | 日興アセットマネジメント株式会社                       |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 ビリー・ウェード・ワイルダー                   |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 犬伏 貴民                                  |
| 【連絡場所】     | 東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号                     |
| 【電話番号】     | 03-6447-6147                           |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。                            |

## 第一部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

## ファンドの目的

わが国の債券市場の動きをとらえることを目標に、日興債券パフォーマンスインデックス（総合）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないます。

## ファンドの基本的性格

## 1) 商品分類

| 単位型投信・追加型投信 | 投資対象地域 | 投資対象資産<br>(収益の源泉) | 補足分類    |
|-------------|--------|-------------------|---------|
| 単位型投信       | 国内     | 株式                | インデックス型 |
|             | 海外     | 債券                |         |
| 追加型投信       | 内外     | 不動産投信             | 特殊型     |
|             |        | その他資産<br>( )      |         |
|             |        | 資産複合              |         |

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

## 国内

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 債券

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## インデックス型

目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

## 2) 属性区分

| 投資対象資産  | 決算頻度         | 投資対象地域      | 投資形態         | 対象インデックス                       |
|---|--------------|-------------|--------------|--------------------------------|
| 株式<br>一般<br>大型株<br>中小型株                         | 年1回          | グローバル       |              | 日経225                          |
|   | 年2回          | 日本          |              |                                |
| 債券<br>一般<br>公債<br>社債<br>その他債券<br>クレジット属性<br>( ) | 年4回          | 北米          | ファミリーファンド    | TOPIX                          |
|   | 年6回<br>(隔月)  | 欧州          |              |                                |
| 不動産投信   | 年12回<br>(毎月) | アジア         | ファンド・オブ・ファンズ | TOPIX                          |
|   | その他<br>( )   | オセアニア       |              |                                |
| その他資産<br>(投資信託証券(債券一般))                         | 日々           | 中南米         | ファンド・オブ・ファンズ | その他<br>(日興債券パフォーマンスインデックス(総合)) |
|   | その他<br>( )   | アフリカ        |              |                                |
| 資産複合<br>( )<br>資産配分固定型<br>資産配分変更型               |              | 中近東<br>(中東) |              |                                |
|   |              | エマージング      |              |                                |

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（債券一般））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「債券」に分類されます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド

目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

上記は、社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

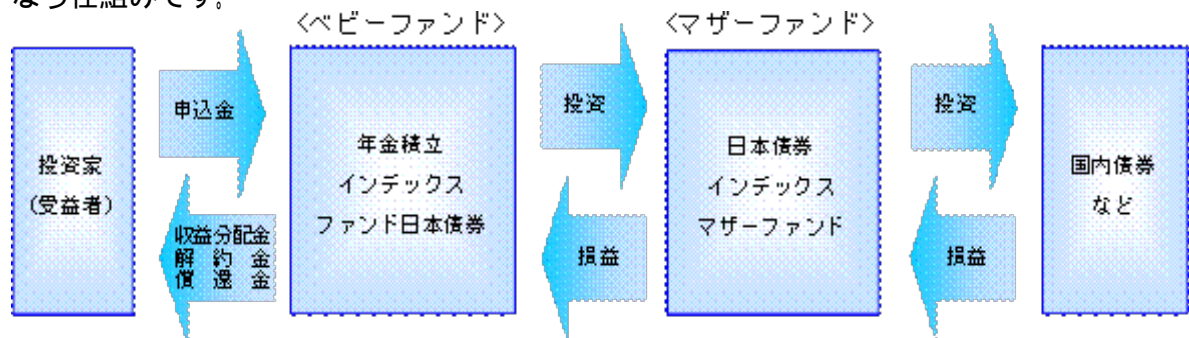
### ファンドの特色

日興債券パフォーマンスインデックス（総合）の動きに連動する投資成果をめざします。

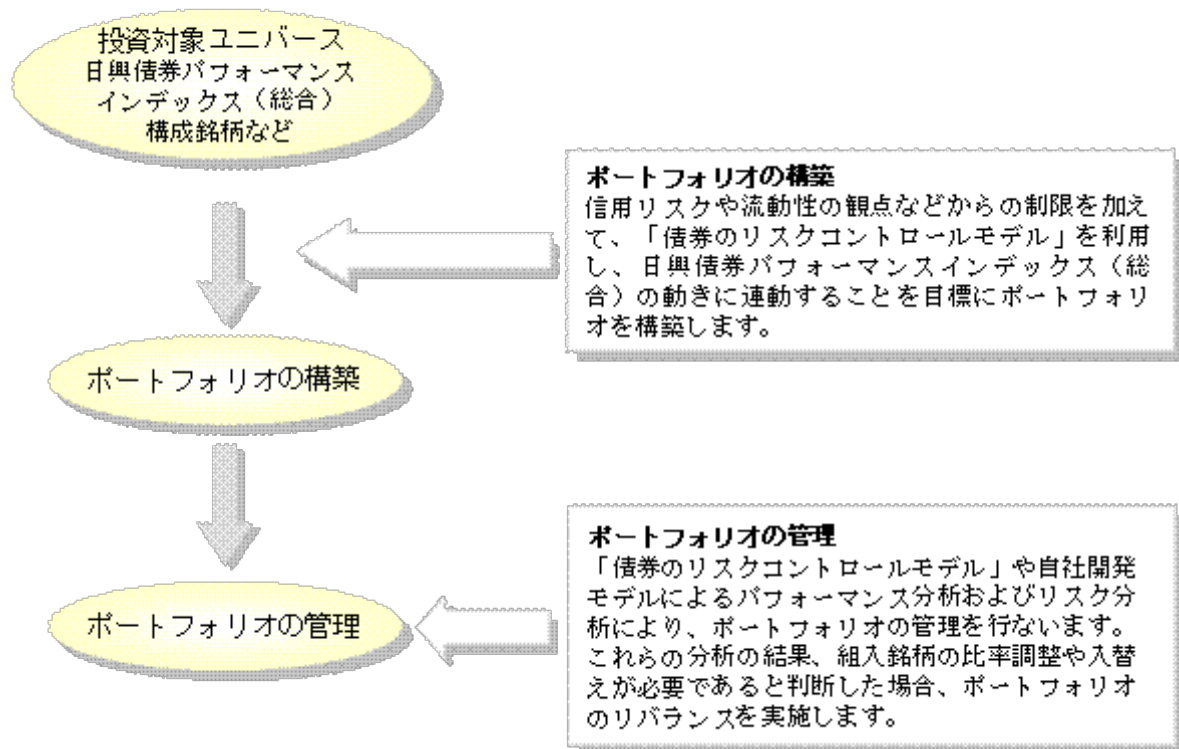
- ・主として、「日本債券インデックスマザーファンド」受益証券への投資を通じて、わが国の公社債に投資を行ない（ファミリーファンド方式）、日興債券パフォーマンスインデックス（総合）の動きに連動する投資成果をめざします。後述の「ファミリーファンド方式について」をご参照ください。
- ・「日本債券インデックスマザーファンド」受益証券の組入比率は高位を保つことを原則とします。また、設定・解約動向に応じて有価証券先物取引などを活用し、組入比率を調整することがあります。
- ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

### ファミリーファンド方式について

ファミリーファンド方式とは、投資家から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金を主としてマザーファンド受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



### 「日本債券インデックスマザーファンド」の運用プロセス

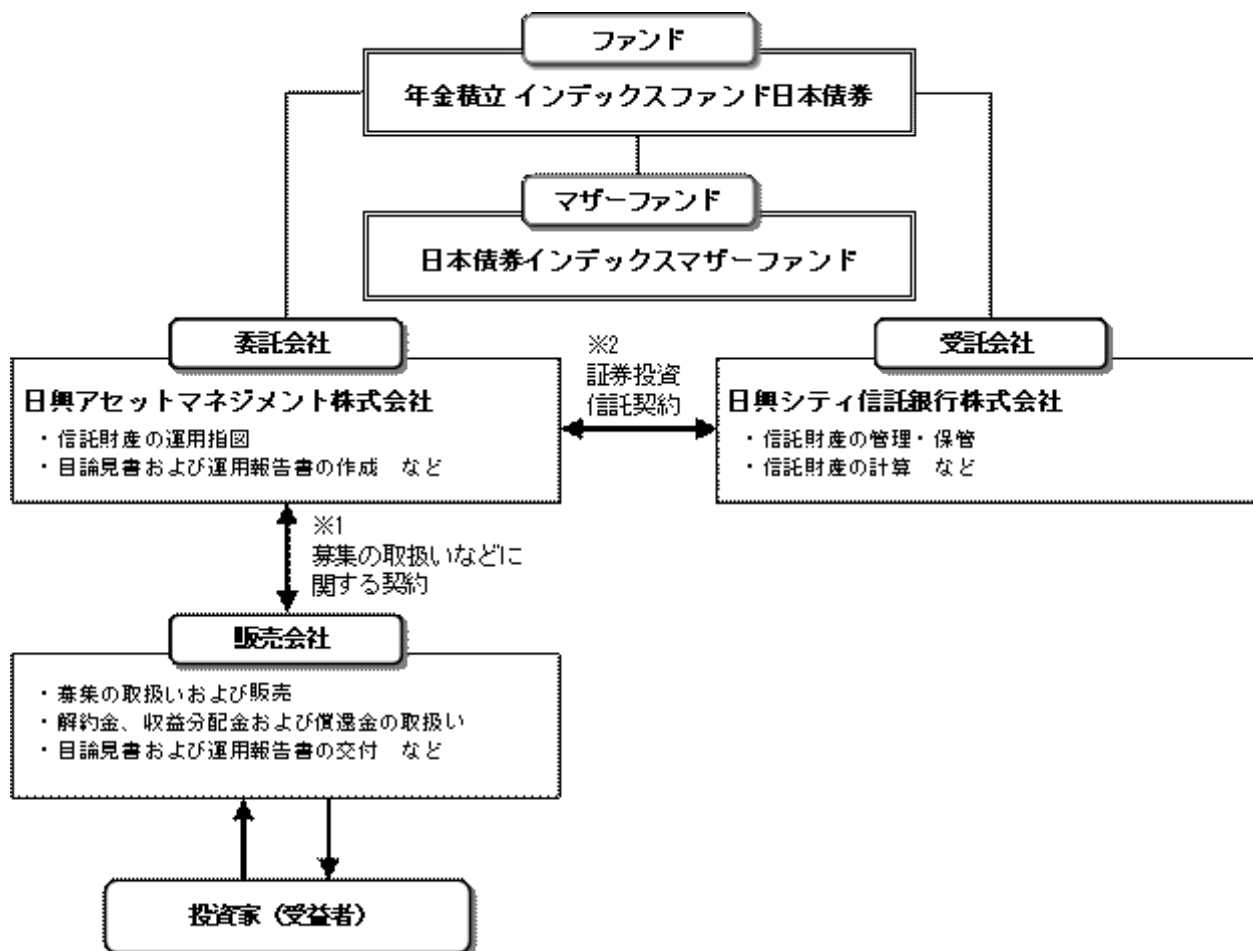


上記は本書提出日現在のプロセスであり、将来変更となる場合があります。

### 信託金限度額

- ・1兆円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの仕組み】  
ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

委託会社の概況（平成21年11月末現在）

1) 資本金

17,363百万円

2) 沿革

昭和34年：日興証券投資信託委託株式会社として設立

平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更

3) 大株主の状況

| 名称         | 住所                  | 所有株数         | 所有比率   |
|------------|---------------------|--------------|--------|
| 住友信託銀行株式会社 | 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 | 194,152,500株 | 98.54% |

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

- ・主として、「日本債券インデックスマザーファンド」受益証券に投資を行ない、日興債券パフォーマンスインデックス（総合）の動きに連動する投資成果をめざします。
- ・マザーファンド受益証券の組入比率は高位を保つことを原則とします。また、設定・解約動向に応じて有価証券先物取引などを活用し、組入比率を調整することがあります。
- ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

### (2)【投資対象】

#### <年金積立 インデックスファンド日本債券>

「日本債券インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第20条、第21条および第22条に定めるものに限りません。）
- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形
- 5) 為替手形

主として「日本債券インデックスマザーファンド」受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) 転換社債の転換および新株予約権（会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）の新株予約権に限りません。）の行使により取得した株券、株主割当により取得した株券または新株引受権証券
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。新株予約権付社債については、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）に限りません。）
- 6) 特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) コマーシャル・ペーパー
- 8) 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、2)～7)の証券の性質を有するもの
- 9) 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。）または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）で投資法人債券に類する証券
- 10) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
- 11) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することの指図ができます。

- 1) 預金
  - 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
  - 3) コール・ローン
  - 4) 手形割引市場において売買される手形
  - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 次の取引ができます。
- 1) 信用取引
  - 2) 先物取引等
  - 3) スワップ取引
  - 4) 金利先渡取引
  - 5) 有価証券の貸付
  - 6) 公社債の空売
  - 7) 公社債の借入

## 8) 資金の借入

## &lt;日本債券インデックスマザーファンド&gt;

わが国の公社債を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券(株券、出資証券ならびにこれらと同等の性質を有する証券等を除きます。)
- 2) デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第12条、第13条および第14条に定めるものに限り、)
- 3) 金銭債権
- 4) 約束手形
- 5) 為替手形

主として次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。ただし、私募により発行された有価証券(短期社債等(社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。))を除きます。)

- 1) 国債証券
- 2) 地方債証券
- 3) 特別の法律により法人の発行する債券
- 4) 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。新株予約権付社債については、会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条の3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。))に限り、)
- 5) 特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
- 6) コマーシャル・ペーパー
- 7) 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、1)~6)の証券の性質を有するもの
- 8) 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。以下同じ。))または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。))で投資法人債券に類する証券
- 9) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り、)
- 10) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。))により運用することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形
- 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

次の取引ができます。

- 1) 先物取引等
- 2) スワップ取引
- 3) 金利先渡取引
- 4) 有価証券の貸付
- 5) 公社債の空売
- 6) 公社債の借入

投資対象とするマザーファンドの概要  
 <日本債券インデックスマザーファンド>

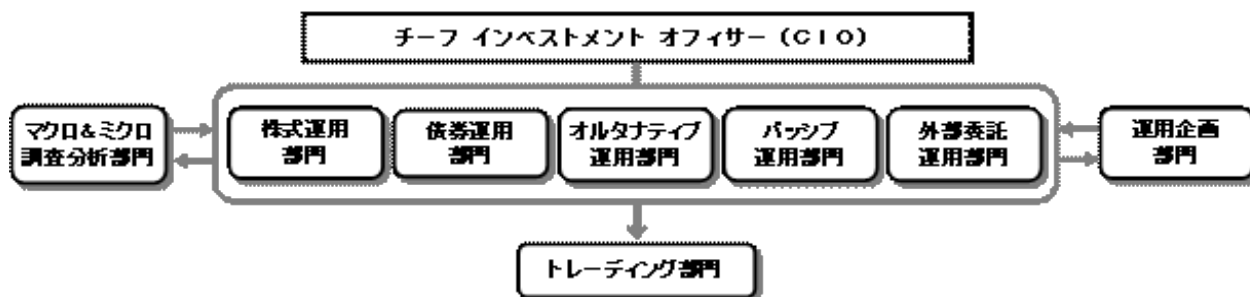
| 運用の基本方針   |   |
|-----------|---|
| 基本方針      | わが国の債券市場の動きをとらえることを目標に、日興債券パフォーマンスインデックス（総合） <sup>*</sup> の動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないます。  |
| 主な投資対象    | わが国の公社債を主要投資対象とします。   |
| 投資方針      | <ul style="list-style-type: none"> <li>主としてわが国の公社債に投資し、日興債券パフォーマンスインデックス（総合）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行ないます。</li> <li>運用の効率化をはかるため、債券先物取引などを活用することがあります。このため、債券の組入総額と債券先物取引などの買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</li> <li>ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたときなどならびに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。</li> </ul> |
| 主な投資制限    | <ul style="list-style-type: none"> <li>株式への投資は行ないません。</li> <li>外貨建資産への投資は行ないません。</li> </ul>   |
| 収益分配      | 収益分配は行ないません。  |
| ファンドに係る費用 |   |
| 信託報酬      | ありません。  |
| 申込手数料     | ありません。  |
| 信託財産留保額   | 解約時の基準価額に対し0.1%（1口当たり）  |
| その他の費用など  | 組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。<br>上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。   |
| その他       |   |
| 委託会社      | 日興アセットマネジメント株式会社  |
| 受託会社      | 日興シティ信託銀行株式会社   |
| 信託期間      | 無期限（平成10年10月30日設定）  |
| 決算日       | 毎年10月26日（休業日の場合は翌営業日）   |

\* 日興債券パフォーマンスインデックス（総合）は、日興フィナンシャル・インテリジェンス株式会社が発表している、日本の債券市場の動きを表す指数です。国債、地方債、政府保証債、財投機関債、金融債、事業債などの円建て公募利付債で構成されています。対象となる債券は残存年数1年以上、残存額面10億円以上で、格付機関からBBB格相当以上の格付を取得している発行体に限られます。

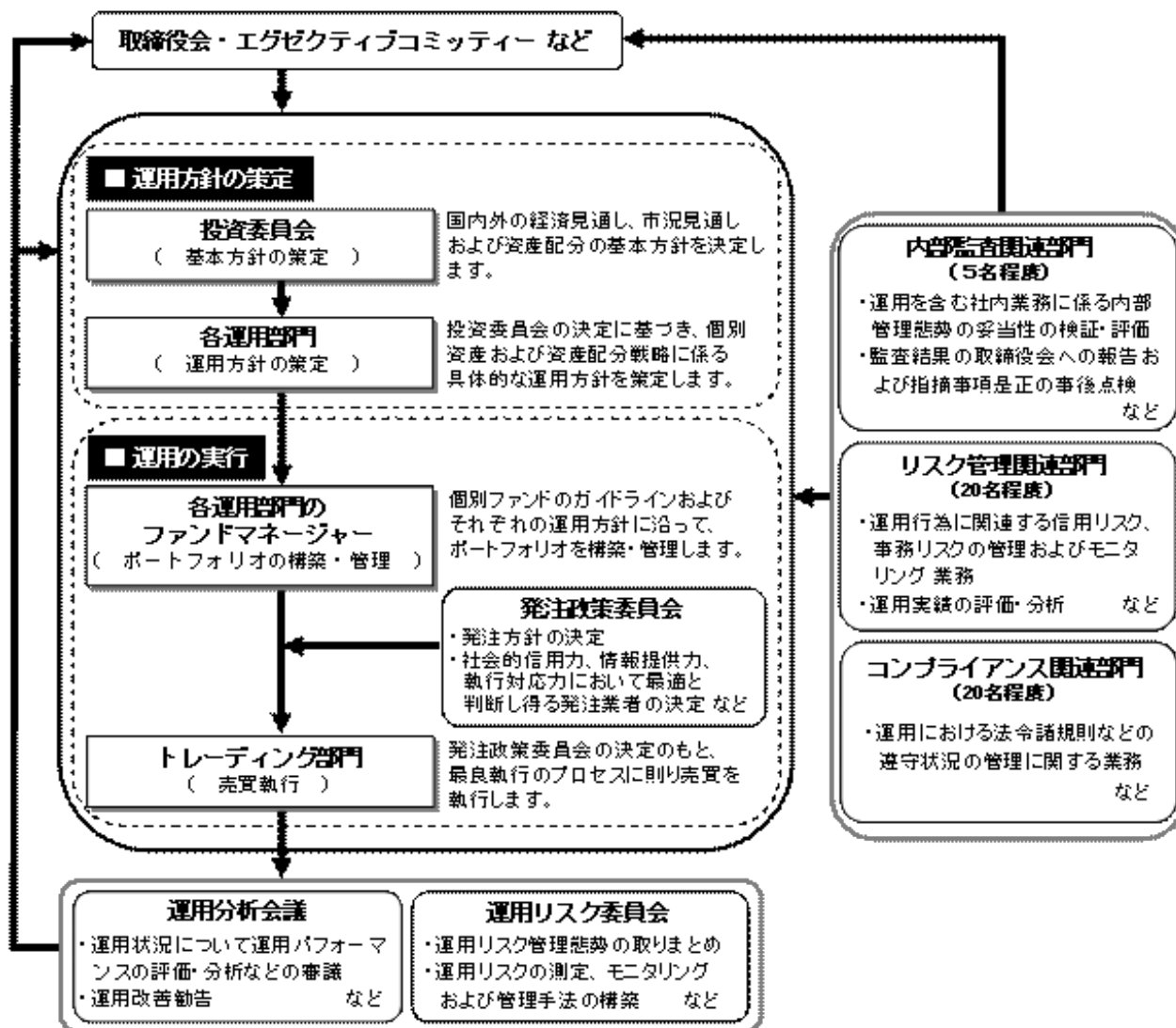
同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は日興コーディアル証券株式会社に帰属します。また、日興コーディアル証券株式会社は同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

## (3) 【運用体制】

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



#### 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

上記体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## (4) 【分配方針】

## 収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

## 1) 分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。

## 2) 分配対象額についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

## 3) 留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

## 収益分配金の支払い

原則として、収益分配金は無手数料で自動的に再投資されます。

## (5) 【投資制限】

## 約款に定める投資制限

## &lt;年金積立 インデックスファンド日本債券&gt;

- 1) 株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資は、信託財産の総額の10%以下とします。
- 2) 外貨建資産への投資は行ないません。
- 3) 投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所が開設する市場に上場(金融商品取引所が開設する市場に準ずる市場等において取引されている場合を含みます。)されている株式等の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- 4) 信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。信用取引の指図は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 5) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 6) わが国の金融商品取引所におけるわが国の金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 7) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 8) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、当ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 9) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
  - イ) 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  - ロ) 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 10) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 11) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 12) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て(解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金

をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。

- イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
- ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
- ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
- 二) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
- ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

< 日本債券インデックスマザーファンド >

- 1) 株式への投資は行ないません。
- 2) 外貨建資産への投資は行ないません。
- 3) わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。
- 4) わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。
- 5) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 6) 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行なうことの指図をすることができます。金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてマザーファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 7) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する公社債の貸付の指図をすることができます。公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
- 8) 信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。当該売付けの指図は、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 9) 信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。公社債の借入れの指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

法令による投資制限

同一法人の発行する株式(投資信託及び投資法人に関する法律)

同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

### 3【投資リスク】

#### (1) ファンドのリスク

- ・当ファンド(マザーファンドを含みます。)は、主に債券など値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。
- ・当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。取得申込者は、ファンドの投資目的およびリスク要因を十分に認識することが求められます。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

#### 価格変動リスク

一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動は、残存期間・発行条件などによりばらつきがあります。

#### 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない場合、組入銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。

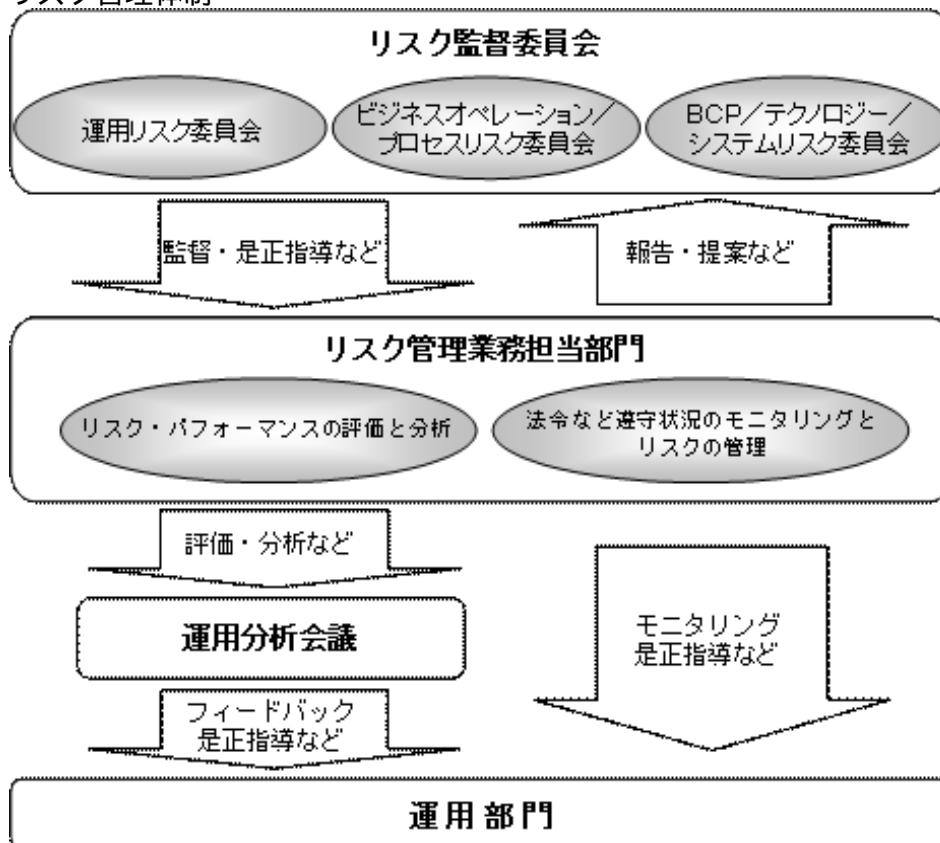
#### 信用リスク

一般に公社債および短期金融資産にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格は下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

#### <その他の留意事項>

- ・システムリスク・市場リスクなどに関する事項  
証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により閉鎖されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。また、一時的に取得・換金ができなくなることもあります。
- ・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項  
一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有証券を大量に売却することがあります。その際に基準価額が大きく変動する可能性があります。
- ・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項  
ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

## (2) リスク管理体制



## 全体的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況およびリスク管理状況については、リスクマネジメント部が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。本委員会およびその部門別委員会においては、各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重大なリスクの洗い出し、より予防的なリスクの軽減に繋がる施策、管理手法の構築などに努めております。

## リスク・パフォーマンスの評価と分析

ファンド財産について運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク運営状況のモニタリングを行ないます。運用パフォーマンスおよびリスクに係る評価と分析の結果を運用分析会議に報告し、問題点については運用部門に原因の究明と是正指導を行ないます。

## 法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理

法令・諸規則、信託約款などの遵守状況とリスク管理状況のモニタリングを行ないます。その結果についてはリスク監督委員会、あるいはその部門別委員会へ報告され運用部門に是正指導を行なうなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・本書提出日現在、販売会社における申込手数料はありません。
- ・収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。

## (2)【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

解約請求受付日の基準価額に0.1%の率を乗じて得た額（1口当たり）が差し引かれます。

「信託財産留保額」とは、投資信託を解約される受益者の解約代金から差し引いて、信託財産に繰り入れる金額のことです。

## (3)【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.4725%（税抜0.45%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

信託報酬の配分は、以下の通りとします。

| 信託報酬率（年率） |         |         |         |
|-----------|---------|---------|---------|
| 合計        | 委託会社    | 販売会社    | 受託会社    |
| 0.4725%   | 0.1470% | 0.2940% | 0.0315% |
| （0.45%）   | （0.14%） | （0.28%） | （0.03%） |

括弧内は税抜です。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

## (4)【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および先物・オプション取引などに要する費用。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.0063%（税抜0.006%）以内の率を乗じて得た額とします。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

<投資対象とするマザーファンドに係る費用>

- ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・信託事務の処理に要する諸費用
- ・信託財産に関する租税 など

\* 売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

## (5)【課税上の取扱い】

確定拠出年金の場合

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会の場合、所得税および地方税はかかりません。

なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

確定拠出年金でない場合

1) 個人受益者の場合

イ) 収益分配金に対する課税

- ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税のいずれかを選択することもできます。
- ・なお、平成24年1月1日以降は、上記の10%の税率は20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

#### ロ) 解約金および償還金に対する課税

- ・解約時および償還時の差益（譲渡益）<sup>\*</sup>については譲渡所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。  
\* 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益
- ・なお、平成24年1月1日以降は、上記の10%の税率は20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等（申告分離課税を選択したものに限り、）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）および普通分配金（申告分離課税を選択したものに限り、）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

## 2) 法人受益者の場合

### イ) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

- ・収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、平成23年12月31日までは軽減税率が適用され、7%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。
- ・なお、平成24年1月1日以降は、上記の7%の税率は15%（所得税のみ）となる予定です。

### ロ) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

## 個別元本

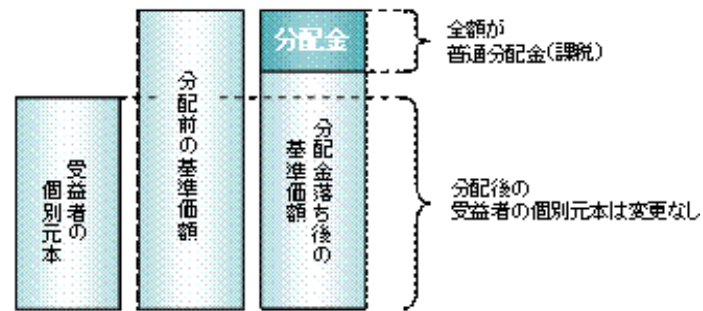
- 1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

## 普通分配金と特別分配金

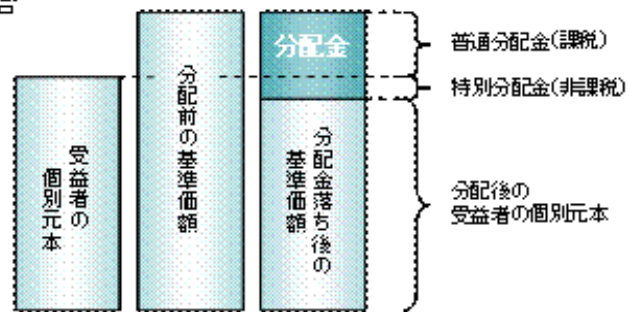
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「特別分配金」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
  - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
  - ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が特別分配金となり、収益分配金から特別分配金を控除した金額が普通分配金となります。
- ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から特別分配金を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

## &lt;分配金に関するイメージ図&gt;

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

## 5【運用状況】

以下の運用状況は平成21年10月30日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)【投資状況】

| 投資資産の種類               | 時価(千円)    | 投資比率(%) |
|-----------------------|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券             | 3,963,382 | 100.00  |
| 日本                    | 3,963,382 | 100.00  |
| コール・ローン等、その他資産(負債控除後) | 0         | 0.00    |
| 純資産総額                 | 3,963,382 | 100.00  |

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ 評価額上位銘柄明細

## &lt; 親投資信託受益証券 &gt;

| 通貨<br>国・地域 | 種類<br>業種  | 銘柄名               | 数量又は<br>券面総額  | 簿価単価(円)<br>評価単価(円) | 簿価額(円)<br>評価額(円)               | 投資比率<br>(%) |
|------------|-----------|-------------------|---------------|--------------------|--------------------------------|-------------|
| 日本円<br>日本  | 親投資信託受益証券 | 日本債券インデックスマザーファンド | 3,389,244,228 | 1.1683<br>1.1694   | 3,959,651,677<br>3,963,382,200 | 100.00      |

## ロ 種類別及び業種別の投資比率

| 種類別及び業種別  | 投資比率(%) |
|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 100.00  |
| 合計        | 100.00  |

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】  
【純資産の推移】

| 期別                   | 1口当たりの純資産額(円) |        | 純資産総額(百万円) |       |
|----------------------|---------------|--------|------------|-------|
|                      | 分配落ち          | 分配付き   | 分配落ち       | 分配付き  |
| 設定時(2001年10月17日)     | 1.0000        | 1.0000 | 1          | 1     |
| 第1計算期間末(2002年10月28日) | 1.0205        | 1.0205 | 138        | 138   |
| 第2計算期間末(2003年10月27日) | 1.0106        | 1.0106 | 998        | 998   |
| 第3計算期間末(2004年10月26日) | 1.0194        | 1.0194 | 1,305      | 1,305 |
| 第4計算期間末(2005年10月26日) | 1.0182        | 1.0192 | 1,792      | 1,794 |
| 第5計算期間末(2006年10月26日) | 1.0142        | 1.0152 | 2,466      | 2,468 |
| 第6計算期間末(2007年10月26日) | 1.0311        | 1.0321 | 2,786      | 2,789 |
| 第7計算期間末(2008年10月27日) | 1.0463        | 1.0473 | 3,381      | 3,384 |
| 第8計算期間末(2009年10月26日) | 1.0678        | 1.0688 | 3,932      | 3,935 |

|            | 1口当たりの純資産額(円) | 純資産総額(百万円) |
|------------|---------------|------------|
| 2008年10月末日 | 1.0497        | 3,424      |
| 2008年11月末日 | 1.0523        | 3,456      |
| 2008年12月末日 | 1.0691        | 3,582      |
| 2009年1月末日  | 1.0631        | 3,591      |
| 2009年2月末日  | 1.0651        | 3,642      |
| 2009年3月末日  | 1.0617        | 3,674      |
| 2009年4月末日  | 1.0597        | 3,676      |
| 2009年5月末日  | 1.0573        | 3,686      |
| 2009年6月末日  | 1.0670        | 3,815      |
| 2009年7月末日  | 1.0652        | 3,860      |
| 2009年8月末日  | 1.0717        | 3,905      |
| 2009年9月末日  | 1.0746        | 3,962      |
| 2009年10月末日 | 1.0687        | 3,963      |

## 【分配の推移】

|                                 | 1口当たり税込み分配金(円) |
|---------------------------------|----------------|
| 第1計算期間(2001年10月17日～2002年10月28日) | 0              |
| 第2計算期間(2002年10月29日～2003年10月27日) | 0              |
| 第3計算期間(2003年10月28日～2004年10月26日) | 0              |
| 第4計算期間(2004年10月27日～2005年10月26日) | 0.0010         |
| 第5計算期間(2005年10月27日～2006年10月26日) | 0.0010         |
| 第6計算期間(2006年10月27日～2007年10月26日) | 0.0010         |
| 第7計算期間(2007年10月27日～2008年10月27日) | 0.0010         |
| 第8計算期間(2008年10月28日～2009年10月26日) | 0.0010         |

## 【収益率の推移】

|                                 | 収益率(%) |
|---------------------------------|--------|
| 第1計算期間(2001年10月17日～2002年10月28日) | 2.05   |
| 第2計算期間(2002年10月29日～2003年10月27日) | 0.97   |
| 第3計算期間(2003年10月28日～2004年10月26日) | 0.87   |
| 第4計算期間(2004年10月27日～2005年10月26日) | 0.02   |
| 第5計算期間(2005年10月27日～2006年10月26日) | 0.29   |
| 第6計算期間(2006年10月27日～2007年10月26日) | 1.76   |
| 第7計算期間(2007年10月27日～2008年10月27日) | 1.57   |
| 第8計算期間(2008年10月28日～2009年10月26日) | 2.15   |

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額、以下、「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(参考) 日本債券インデックスマザーファンド

以下の運用状況は平成21年10月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1) 投資状況

| 投資資産の種類               | 時価(千円)     | 投資比率(%) |
|-----------------------|------------|---------|
| 国債証券                  | 27,641,897 | 73.65   |
| 日本                    | 27,641,897 | 73.65   |
| 地方債証券                 | 2,376,591  | 6.33    |
| 日本                    | 2,376,591  | 6.33    |
| 特殊債券                  | 4,006,890  | 10.68   |
| 日本                    | 3,908,462  | 10.41   |
| 韓国                    | 98,427     | 0.26    |
| 社債券                   | 3,375,973  | 8.99    |
| 日本                    | 3,078,732  | 8.20    |
| アメリカ                  | 198,435    | 0.53    |
| ドイツ                   | 98,806     | 0.26    |
| コール・ローン等、その他資産(負債控除後) | 132,432    | 0.35    |
| 純資産総額                 | 37,533,784 | 100.00  |

## (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

## イ 評価額上位銘柄明細

&lt; 国債証券・地方債証券・特殊債券・社債券 &gt;

| 通貨<br>国・地域 | 種類<br>業種  | 銘柄名              | 利率(%)<br>償還期限         | 数量又は<br>券面総額 | 簿価単価(円)<br>評価単価(円) | 簿価額(円)<br>評価額(円)           | 投資比率<br>(%) |
|------------|-----------|------------------|-----------------------|--------------|--------------------|----------------------------|-------------|
| 日本円<br>日本  | 国債証券<br>- | 利付国庫債券(10年)第299回 | 1.30000<br>2019-03-20 | 735,000,000  | 99.71<br>99.63     | 732,846,450<br>732,243,750 | 1.95        |
| 日本円<br>日本  | 国債証券<br>- | 利付国庫債券(5年)第64回   | 1.50000<br>2012-06-20 | 657,000,000  | 102.97<br>103.04   | 676,506,330<br>676,979,370 | 1.80        |
| 日本円<br>日本  | 国債証券<br>- | 利付国庫債券(10年)第227回 | 1.60000<br>2011-03-21 | 538,000,000  | 101.89<br>101.89   | 548,184,340<br>548,157,440 | 1.46        |
| 日本円<br>日本  | 国債証券<br>- | 利付国庫債券(20年)第60回  | 1.40000<br>2022-12-20 | 545,000,000  | 96.00<br>96.11     | 523,216,350<br>523,799,500 | 1.40        |
| 日本円<br>日本  | 国債証券<br>- | 利付国庫債券(2年)第283回  | 0.30000<br>2011-08-15 | 510,000,000  | 100.06<br>100.11   | 510,316,200<br>510,581,400 | 1.36        |
| 日本円<br>日本  | 国債証券<br>- | 利付国庫債券(10年)第282回 | 1.70000<br>2016-09-20 | 479,000,000  | 104.82<br>104.87   | 502,078,220<br>502,341,670 | 1.34        |
| 日本円<br>日本  | 国債証券<br>- | 利付国庫債券(10年)第256回 | 1.40000<br>2013-12-20 | 410,000,000  | 103.34<br>103.43   | 423,685,800<br>424,050,700 | 1.13        |
| 日本円<br>日本  | 国債証券<br>- | 利付国庫債券(10年)第290回 | 1.40000<br>2018-03-20 | 416,000,000  | 101.59<br>101.56   | 422,632,860<br>422,485,440 | 1.13        |
| 日本円<br>日本  | 国債証券<br>- | 利付国庫債券(10年)第240回 | 1.30000<br>2012-06-20 | 401,000,000  | 102.46<br>102.53   | 410,860,590<br>411,161,340 | 1.10        |
| 日本円<br>日本  | 国債証券<br>- | 利付国庫債券(10年)第268回 | 1.50000<br>2015-03-20 | 386,000,000  | 103.94<br>104.01   | 401,200,680<br>401,459,300 | 1.07        |
| 日本円<br>日本  | 国債証券<br>- | 利付国庫債券(5年)第57回   | 1.40000<br>2011-06-20 | 390,000,000  | 101.86<br>101.88   | 397,261,800<br>397,339,800 | 1.06        |
| 日本円<br>日本  | 国債証券<br>- | 利付国庫債券(10年)第287回 | 1.90000<br>2017-06-20 | 370,000,000  | 105.94<br>105.92   | 391,966,900<br>391,915,100 | 1.04        |
| 日本円<br>日本  | 国債証券<br>- | 利付国庫債券(5年)第58回   | 1.50000<br>2011-06-20 | 382,000,000  | 102.03<br>102.04   | 389,739,320<br>389,804,260 | 1.04        |
| 日本円<br>日本  | 国債証券<br>- | 利付国庫債券(10年)第284回 | 1.70000<br>2016-12-20 | 371,000,000  | 104.70<br>104.69   | 388,432,940<br>388,396,190 | 1.03        |
| 日本円<br>日本  | 国債証券<br>- | 利付国庫債券(10年)第233回 | 1.40000<br>2011-06-20 | 368,000,000  | 101.85<br>101.87   | 374,822,720<br>374,896,320 | 1.00        |
| 日本円<br>日本  | 国債証券<br>- | 利付国庫債券(10年)第264回 | 1.50000<br>2014-09-20 | 351,000,000  | 103.91<br>103.99   | 364,713,570<br>365,008,410 | 0.97        |
| 日本円<br>日本  | 国債証券<br>- | 利付国庫債券(10年)第261回 | 1.80000<br>2014-06-20 | 340,000,000  | 105.23<br>105.30   | 357,775,200<br>358,023,400 | 0.95        |
| 日本円<br>日本  | 国債証券<br>- | 利付国庫債券(5年)第66回   | 1.10000<br>2012-09-20 | 340,000,000  | 102.02<br>102.10   | 346,854,400<br>347,153,600 | 0.92        |
| 日本円<br>日本  | 国債証券<br>- | 利付国庫債券(10年)第297回 | 1.40000<br>2018-12-20 | 333,000,000  | 100.86<br>100.77   | 335,857,140<br>335,577,420 | 0.89        |
| 日本円<br>日本  | 国債証券<br>- | 利付国庫債券(10年)第295回 | 1.50000<br>2018-06-20 | 317,000,000  | 102.19<br>102.10   | 323,935,960<br>323,669,680 | 0.86        |
| 日本円<br>日本  | 国債証券<br>- | 利付国庫債券(10年)第285回 | 1.70000<br>2017-03-20 | 308,000,000  | 104.60<br>104.59   | 322,168,000<br>322,134,120 | 0.86        |
| 日本円<br>日本  | 国債証券<br>- | 利付国庫債券(5年)第72回   | 1.50000<br>2013-06-20 | 307,000,000  | 103.59<br>103.67   | 318,033,580<br>318,260,760 | 0.85        |
| 日本円<br>日本  | 国債証券<br>- | 利付国庫債券(20年)第88回  | 2.30000<br>2026-06-20 | 300,000,000  | 104.33<br>104.52   | 312,993,000<br>313,572,000 | 0.84        |

|           |           |                  |                       |             |                  |                            |      |
|-----------|-----------|------------------|-----------------------|-------------|------------------|----------------------------|------|
| 日本円<br>日本 | 国債証券<br>- | 利付国庫債券(5年)第60回   | 1.20000<br>2011-09-20 | 295,000,000 | 101.74<br>101.77 | 300,138,900<br>300,224,450 | 0.80 |
| 日本円<br>日本 | 国債証券<br>- | 利付国庫債券(10年)第234回 | 1.40000<br>2011-09-20 | 282,000,000 | 102.11<br>102.14 | 287,946,720<br>288,020,700 | 0.77 |
| 日本円<br>日本 | 国債証券<br>- | 利付国庫債券(10年)第239回 | 1.40000<br>2012-06-20 | 275,000,000 | 102.72<br>102.79 | 282,480,000<br>282,683,500 | 0.75 |
| 日本円<br>日本 | 国債証券<br>- | 利付国庫債券(10年)第296回 | 1.50000<br>2018-09-20 | 276,000,000 | 101.92<br>101.87 | 281,296,440<br>281,172,240 | 0.75 |
| 日本円<br>日本 | 国債証券<br>- | 利付国庫債券(10年)第301回 | 1.50000<br>2019-06-20 | 277,000,000 | 101.19<br>101.15 | 280,304,610<br>280,179,960 | 0.75 |
| 日本円<br>日本 | 国債証券<br>- | 利付国庫債券(5年)第52回   | 0.80000<br>2010-12-20 | 270,000,000 | 100.68<br>100.68 | 271,844,100<br>271,844,100 | 0.72 |
| 日本円<br>日本 | 国債証券<br>- | 利付国庫債券(10年)第288回 | 1.70000<br>2017-09-20 | 255,000,000 | 104.28<br>104.27 | 265,916,550<br>265,893,600 | 0.71 |

□ 種類別及び業種別の投資比率

| 種類別及び業種別 | 投資比率(%) |
|----------|---------|
| 国債証券     | 73.65   |
| 地方債証券    | 6.33    |
| 特殊債券     | 10.68   |
| 社債券      | 8.99    |
| 合計       | 99.65   |

投資不動産物件  
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの  
該当事項はありません。

## 第二部【ファンドの詳細情報】

### 第1【ファンドの沿革】

平成13年10月17日 ファンドの信託契約締結、当初自己設定、運用開始

### 第2【手続等】

#### 1【申込（販売）手続等】

##### (1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。なお、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、当該規定に従うものとします。

##### (2) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

##### (3) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

##### (4) 申込金額

取得申込受付日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

##### (5) 申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。ただし、確定拠出年金制度上の取得申込みを行なう場合は、1円以上1円単位とします。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

##### (6) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

##### (7) 受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

#### 2【換金（解約）手続等】

<解約請求による換金>

##### (1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

##### (2) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

##### (3) 解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基つき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

##### (4) 解約価額

解約請求受付日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に0.1%の率を乗じて得た額）を控除した価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

##### (5) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額に基づいて計算された金額となります。

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会が委託する事務委託先金融機関でない場合、解約価額から所得税および地方税が差し引かれます。

税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

(6) 解約単位

1口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。

(7) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

(8) 受付の中止および取消

- ・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

## 第3【管理及び運営】

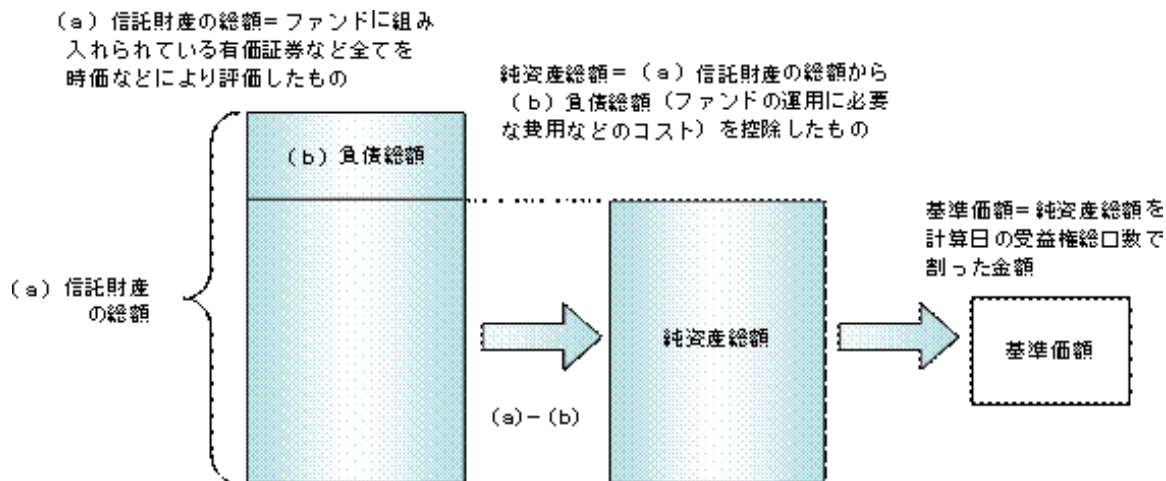
## 1【資産管理等の概要】

## (1)【資産の評価】

## 基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

## &lt; 基準価額算出の流れ &gt;



## 有価証券などの評価基準

信託財産に属する資産については、法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

## &lt; 主な資産の評価方法 &gt;

## マザーファンド受益証券

基準価額計算日の基準価額で評価します。

## 国内公社債

原則として、基準価額計算日における以下のいずれかの価額で評価します。

- 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）
- 金融商品取引業者（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。）、銀行などの提示する価額（売気配相場を除きます。）
- 価格情報会社の提供する価額

残存期間1年以内の公社債などについては、一部償却原価法により評価することができます。

## 基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

## &lt; 委託会社の照会先 &gt;

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

## (2)【保管】

該当事項はありません。

## (3)【信託期間】

無期限とします（平成13年10月17日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

## (4)【計算期間】

毎年10月27日から翌年10月26日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

## (5)【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面

- を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内(1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。)に異議を述べることができます。(後述の「異議の申立て」をご覧ください。)
  - 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
    - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
    - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
    - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき(監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。)
  - 二) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
  - 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

    - ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日まで)から受益者に支払います。
    - ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

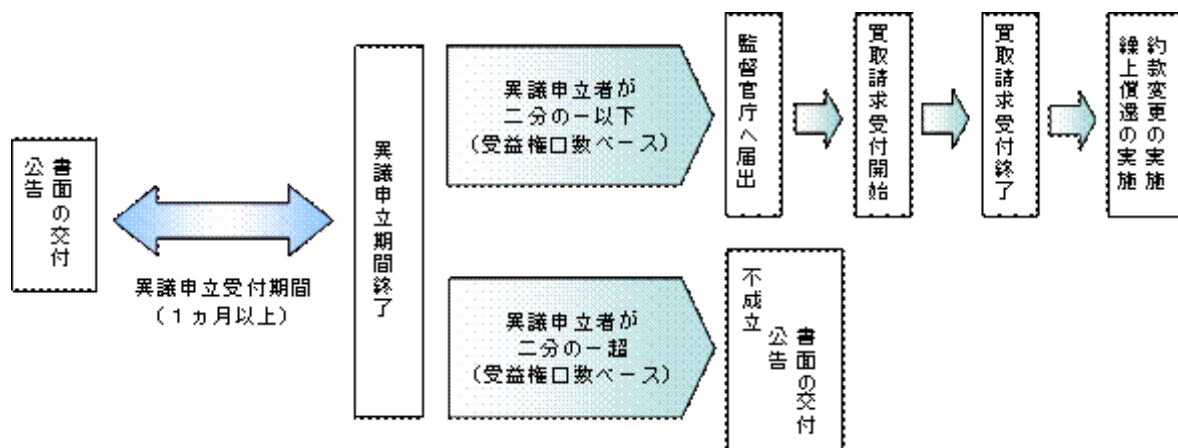
信託約款の変更

    - 1) 委託会社は、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
    - 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
    - 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。(後述の「異議の申立て」をご覧ください。)
    - 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

異議の申立て

    - 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
    - 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
    - 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

< 繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ >



公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

関係法人との契約について

販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

2【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

#### 第4【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。その後の改正を含みます。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号。その後の改正を含みます。）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間（平成19年10月27日から平成20年10月27日まで）及び第8期計算期間（平成20年10月28日から平成21年10月26日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

年金積立インデックスファンド日本債券

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

|                 | 第7期<br>平成20年10月27日現在 | 第8期<br>平成21年10月26日現在 |
|-----------------|----------------------|----------------------|
| <b>資産の部</b>     |                      |                      |
| 流動資産            |                      |                      |
| コール・ローン         | 12,247,738           | 12,131,999           |
| 親投資信託受益証券       | 3,381,231,056        | 3,932,305,802        |
| 未収入金            | 6,980,470            | 3,452,471            |
| 流動資産合計          | 3,400,459,264        | 3,947,890,272        |
| <b>資産合計</b>     |                      |                      |
|                 | 3,400,459,264        | 3,947,890,272        |
| <b>負債の部</b>     |                      |                      |
| 流動負債            |                      |                      |
| 未払収益分配金         | 3,231,579            | 3,682,723            |
| 未払解約金           | 8,388,571            | 2,784,137            |
| 未払受託者報酬         | 500,476              | 599,789              |
| 未払委託者報酬         | 7,007,535            | 8,397,913            |
| その他未払費用         | 100,047              | 119,908              |
| 流動負債合計          | 19,228,208           | 15,584,470           |
| <b>負債合計</b>     |                      |                      |
|                 | 19,228,208           | 15,584,470           |
| <b>純資産の部</b>    |                      |                      |
| 元本等             |                      |                      |
| 元本              | 3,231,579,423        | 3,682,723,517        |
| 剰余金             |                      |                      |
| 期末剰余金又は期末欠損金( ) | 149,651,633          | 249,582,285          |
| (分配準備積立金)       | 87,430,924           | 121,477,471          |
| 元本等合計           | 3,381,231,056        | 3,932,305,802        |
| <b>純資産合計</b>    |                      |                      |
|                 | 3,381,231,056        | 3,932,305,802        |
| <b>負債純資産合計</b>  |                      |                      |
|                 | 3,400,459,264        | 3,947,890,272        |

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

|                         | 第7期                            | 第8期                            |
|-------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
|                         | 自 平成19年10月27日<br>至 平成20年10月27日 | 自 平成20年10月28日<br>至 平成21年10月26日 |
| <b>営業収益</b>             |                                |                                |
| 受取利息                    | 35,178                         | 10,219                         |
| 有価証券売買等損益               | 60,792,739                     | 91,703,143                     |
| 営業収益合計                  | 60,827,917                     | 91,713,362                     |
| <b>営業費用</b>             |                                |                                |
| 受託者報酬                   | 969,902                        | 1,159,077                      |
| 委託者報酬                   | 13,580,355                     | 16,228,768                     |
| その他費用                   | 193,879                        | 231,717                        |
| 営業費用合計                  | 14,744,136                     | 17,619,562                     |
| 営業利益                    | 46,083,781                     | 74,093,800                     |
| 経常利益                    | 46,083,781                     | 74,093,800                     |
| 当期純利益                   | 46,083,781                     | 74,093,800                     |
| 一部解約に伴う当期純利益金額の分配額      | 3,555,123                      | 7,261,805                      |
| 期首剰余金又は期首欠損金( )         | 83,989,090                     | 149,651,633                    |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額          | 41,150,774                     | 64,133,604                     |
| 当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | -                              | -                              |
| 当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 41,150,774                     | 64,133,604                     |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額          | 14,785,310                     | 27,352,224                     |
| 当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 14,785,310                     | 27,352,224                     |
| 当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | -                              | -                              |
| 分配金                     | 3,231,579                      | 3,682,723                      |
| 期末剰余金又は期末欠損金( )         | 149,651,633                    | 249,582,285                    |

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 項目                         | 期別   |  |
|----------------------------|--|--|
|                            | 第7期<br>自平成19年10月27日<br>至平成20年10月27日  | 第8期<br>自平成20年10月28日<br>至平成21年10月26日  |
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法         | 親投資信託受益証券<br>移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。   | 親投資信託受益証券<br>同左  |
| 2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 当ファンドの計算期間は原則として、毎年10月27日から翌年10月26日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますので、当計算期間は平成19年10月27日から平成20年10月27日までとなっております。 | 当ファンドの計算期間は原則として、毎年10月27日から翌年10月26日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますので、当計算期間は平成20年10月28日から平成21年10月26日までとなっております。 |

## (貸借対照表に関する注記)

| 第7期<br>平成20年10月27日現在 |                      |                 | 第8期<br>平成21年10月26日現在 |                      |                 |
|----------------------|----------------------|-----------------|----------------------|----------------------|-----------------|
| 1.                   | 期首元本額                | 2,702,402,502 円 | 1.                   | 期首元本額                | 3,231,579,423 円 |
|                      | 期中追加設定元本額            | 991,782,899 円   |                      | 期中追加設定元本額            | 1,025,785,437 円 |
|                      | 期中解約元本額              | 462,605,978 円   |                      | 期中解約元本額              | 574,641,343 円   |
| 2.                   | 計算期間末日における<br>受益権の総数 | 3,231,579,423 口 | 2.                   | 計算期間末日における<br>受益権の総数 | 3,682,723,517 口 |

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 第7期<br>自平成19年10月27日<br>至平成20年10月27日 |                                     |                   | 第8期<br>自平成20年10月28日<br>至平成21年10月26日 |                                     |                   |
|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------|
| A                                   | 分配金の計算過程<br>計算期末における費用控除後の<br>配当等収益 | 35,732,608 円      | A                                   | 分配金の計算過程<br>計算期末における費用控除後の<br>配当等収益 | 44,480,667 円      |
| B                                   | 費用控除後、繰越欠損金補填後の<br>有価証券売買等損益        | 0 円               | B                                   | 費用控除後、繰越欠損金補填後の<br>有価証券売買等損益        | 6,353,576 円       |
| C                                   | 信託約款に定める収益調整金                       | 150,391,612 円     | C                                   | 信託約款に定める収益調整金                       | 197,432,301 円     |
| D                                   | 信託約款に定める分配準備積立<br>金                 | 54,929,895 円      | D                                   | 信託約款に定める分配準備積立<br>金                 | 74,325,951 円      |
| E                                   | 分配対象収益（A + B + C +<br>D）            | 241,054,115 円     | E                                   | 分配対象収益（A + B + C +<br>D）            | 322,592,495 円     |
| F                                   | 分配対象収益（1口当たり）<br>（1万口当たり）           | 0.0745 円<br>745 円 | F                                   | 分配対象収益（1口当たり）<br>（1万口当たり）           | 0.0875 円<br>875 円 |
| G                                   | 分配金額                                | 3,231,579 円       | G                                   | 分配金額                                | 3,682,723 円       |
| H                                   | 分配金額（1口当たり）<br>（1万口当たり）             | 0.0010 円<br>10 円  | H                                   | 分配金額（1口当たり）<br>（1万口当たり）             | 0.0010 円<br>10 円  |

## (有価証券に関する注記)

第7期(自平成19年10月27日至平成20年10月27日)

売買目的有価証券

(単位:円)

| 種類        | 貸借対照表計上額      | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|---------------|-------------------|
| 親投資信託受益証券 | 3,381,231,056 | 59,225,999        |
| 合計        | 3,381,231,056 | 59,225,999        |

第8期(自平成20年10月28日至平成21年10月26日)

売買目的有価証券

(単位:円)

| 種類        | 貸借対照表計上額      | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-----------|---------------|-------------------|
| 親投資信託受益証券 | 3,932,305,802 | 87,719,783        |
| 合計        | 3,932,305,802 | 87,719,783        |

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

| 第7期<br>平成20年10月27日現在 |           | 第8期<br>平成21年10月26日現在 |           |
|----------------------|-----------|----------------------|-----------|
| 1口当たり純資産額            | 1.0463円   | 1口当たり純資産額            | 1.0678円   |
| (1万口当たり純資産額)         | (10,463円) | (1万口当たり純資産額)         | (10,678円) |

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

## (親投資信託受益証券)

(単位：円)

| 種類        | 銘柄                | 券面総額          | 評価額           | 備考 |
|-----------|-------------------|---------------|---------------|----|
| 親投資信託受益証券 | 日本債券インデックスマザーファンド | 3,365,835,661 | 3,932,305,802 |    |
|           | 合計                | 3,365,835,661 | 3,932,305,802 |    |

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「日本債券インデックスマザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「日本債券インデックスマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

### 日本債券インデックスマザーファンド

#### （１）貸借対照表

（単位：円）

| 科目          | 対象年月日 | 平成20年10月27日現在  | 平成21年10月26日現在  |
|-------------|-------|----------------|----------------|
|             |       | 金額             | 金額             |
| 資産の部        |       |                |                |
| 流動資産        |       |                |                |
| コール・ローン     |       | 100,054,263    | 11,002,267     |
| 国債証券        |       | 24,800,401,046 | 27,559,845,220 |
| 地方債証券       |       | 2,207,663,000  | 2,375,039,000  |
| 特殊債券        |       | 4,128,371,000  | 4,004,019,863  |
| 社債券         |       | 3,997,496,000  | 3,369,249,000  |
| 未収入金        |       | 927,860,710    | -              |
| 未収利息        |       | 113,255,735    | 121,613,411    |
| 前払費用        |       | 7,237,201      | 4,673,104      |
| 流動資産合計      |       | 36,282,338,955 | 37,445,441,865 |
| 資産合計        |       | 36,282,338,955 | 37,445,441,865 |
| 負債の部        |       |                |                |
| 流動負債        |       |                |                |
| 未払金         |       | 80,645,200     | -              |
| 未払解約金       |       | 947,878,607    | 4,154,423      |
| 流動負債合計      |       | 1,028,523,807  | 4,154,423      |
| 負債合計        |       | 1,028,523,807  | 4,154,423      |
| 純資産の部       |       |                |                |
| 元本等         |       |                |                |
| 元本          |       | 30,966,595,295 | 32,047,347,137 |
| 剰余金         |       |                |                |
| 剰余金又は欠損金（ ） |       | 4,287,219,853  | 5,393,940,305  |
| 元本等合計       |       | 35,253,815,148 | 37,441,287,442 |
| 純資産合計       |       | 35,253,815,148 | 37,441,287,442 |
| 負債純資産合計     |       | 36,282,338,955 | 37,445,441,865 |

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

| 項目              | 対象期間<br>自 平成19年10月27日<br>至 平成20年10月27日  | 自 平成20年10月28日<br>至 平成21年10月26日   |
|-----------------|---|--|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券<br/>金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）又は金融商品取引所等が発表する基準値で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券<br/>当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券<br/>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> | <p>国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券<br/>金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券<br/>同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券<br/>同左</p> |

## (貸借対照表に関する注記)

| 平成20年10月27日現在 |  |                  | 平成21年10月26日現在 |                                      |                  |
|---------------|--|------------------|---------------|--------------------------------------|------------------|
| 1.            | 期首   | 平成19年10月27日      | 1.            | 期首                                   | 平成20年10月28日      |
|               | 期首元本額                                      | 41,894,109,462 円 |               | 期首元本額                                | 30,966,595,295 円 |
|               | 期首からの追加設定元本額                               | 11,543,117,027 円 |               | 期首からの追加設定元本額                         | 9,783,515,337 円  |
|               | 期首からの解約元本額                                 | 22,470,631,194 円 |               | 期首からの解約元本額                           | 8,702,763,495 円  |
|               | 平成20年10月27日現在の元本の内訳                        |                  |               | 平成21年10月26日現在の元本の内訳                  |                  |
|               | DCインデックスバランス<br>(株式20)                     | 318,435,644 円    |               | DCインデックスバランス<br>(株式20)               | 365,696,274 円    |
|               | DCインデックスバランス<br>(株式40)                     | 383,097,710 円    |               | DCインデックスバランス<br>(株式40)               | 464,703,468 円    |
|               | DCインデックスバランス<br>(株式60)                     | 259,402,061 円    |               | DCインデックスバランス<br>(株式60)               | 331,606,826 円    |
|               | DCインデックスバランス<br>(株式80)                     | 42,536,644 円     |               | DCインデックスバランス<br>(株式80)               | 55,266,785 円     |
|               | インデックスファンド日本債券<br>(DC専用)                   | 814,224,100 円    |               | インデックスファンド日本債券<br>(DC専用)             | 889,301,975 円    |
|               | 世界の財産3分法ファンド<br>(不動産・債券・株式)毎月<br>分配型       | 14,211,277,734 円 |               | 世界の財産3分法ファンド<br>(不動産・債券・株式)毎月<br>分配型 | 14,441,109,369 円 |
|               | グローバルコレクション(債券/<br>株式/不動産・資源・食料等)隔月<br>分配型 | 14,989,007 円     |               | 全世界株式債券ファンド<br>(日本・先進国・新興国)<br>毎月分配型 | 8,590,141 円      |
|               | 全世界株式債券ファンド(日本・<br>先進国・新興国)毎月分配型           | 4,558,108 円      |               | 日興ストラテジック・アロ<br>ケーション・ファンド(債券<br>資産) | 343,634,465 円    |
|               | 日興ストラテジック・アロ<br>ケーション・ファンド(債券<br>資産)       | 231,762,261 円    |               | アセット・ナビゲーション<br>・ファンド(株式80)          | 9,429,220 円      |
|               | アセット・ナビゲーション・<br>ファンド(株式80)                | 8,127,368 円      |               | アセット・ナビゲーション<br>・ファンド(株式60)          | 55,121,412 円     |
|               | アセット・ナビゲーション・<br>ファンド(株式60)                | 49,691,658 円     |               | アセット・ナビゲーション<br>・ファンド(株式40)          | 256,266,695 円    |
|               | アセット・ナビゲーション・<br>ファンド(株式40)                | 248,571,481 円    |               | アセット・ナビゲーション<br>・ファンド(株式20)          | 975,445,379 円    |
|               | アセット・ナビゲーション・<br>ファンド(株式20)                | 1,141,176,054 円  |               | 国際分散型ファンド40(適<br>格機関投資家向け)           | 7,950,831,489 円  |
|               | 国際分散型ファンド40(適格<br>機関投資家向け)                 | 7,206,458,002 円  |               | 世界アセットバランスファ<br>ンド40(適格機関投資家向<br>け)  | 154,270,272 円    |
|               | 世界アセットバランスファン<br>ド40(適格機関投資家向け)            | 257,726,323 円    |               | 世界アセットバランスファ<br>ンド25(適格機関投資家向<br>け)  | 298,513,863 円    |
|               | 世界アセットバランスファン<br>ド25(適格機関投資家向け)            | 778,821,514 円    |               | 3資産バランスファンド<br>(適格機関投資家向け)           | 121,241,924 円    |
|               | 3資産バランスファンド(適<br>格機関投資家向け)                 | 309,878,155 円    |               | グローバルバランスファン<br>ド35(適格機関投資家向<br>け)   | 43,294,234 円     |
|               | 年金積立 アセット・ナビ<br>ゲーション・ファンド(株式<br>20)       | 709,967,548 円    |               | 年金積立 アセット・ナビ<br>ゲーション・ファンド(株<br>式20) | 754,616,539 円    |
|               | 年金積立 アセット・ナビ<br>ゲーション・ファンド(株式<br>40)       | 611,311,456 円    |               | 年金積立 アセット・ナビ<br>ゲーション・ファンド(株<br>式40) | 685,295,201 円    |
|               | 年金積立 アセット・ナビ<br>ゲーション・ファンド(株式<br>60)       | 281,859,734 円    |               | 年金積立 アセット・ナビ<br>ゲーション・ファンド(株<br>式60) | 338,167,489 円    |
|               | 年金積立 アセット・ナビ<br>ゲーション・ファンド(株式<br>80)       | 44,089,162 円     |               | 年金積立 アセット・ナビ<br>ゲーション・ファンド(株<br>式80) | 52,600,344 円     |
|               | 年金積立 インデックスファ<br>ンド日本債券                    | 2,970,160,802 円  |               | 年金積立 インデックスファ<br>ンド日本債券              | 3,365,835,661 円  |
|               | 日本債券インデックスファン<br>ド(個人型年金向け)                | 68,472,769 円     |               | 日本債券インデックスファ<br>ンド(個人型年金向け)          | 86,508,112 円     |
|               | (合計)                                       | 30,966,595,295 円 |               | (合計)                                 | 32,047,347,137 円 |

|  |                  |  |                  |
|--|------------------|--|------------------|
| 2. 本報告書における開示対象<br>ファンドの計算期間末日にお<br>ける当該親投資信託の受益権<br>の総数 | 30,966,595,295 □ | 2. 本報告書における開示対象<br>ファンドの計算期間末日に<br>おける当該親投資信託の受<br>益権の総数 | 32,047,347,137 □ |
|--|------------------|--|------------------|

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

## (有価証券に関する注記)

対象期間(自平成19年10月27日 至 平成20年10月27日)

## 売買目的有価証券

(単位:円)

| 種類    | 貸借対照表計上額       | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-------|----------------|-------------------|
| 国債証券  | 24,800,401,046 | 125,489,140       |
| 地方債証券 | 2,207,663,000  | 13,533,000        |
| 特殊債券  | 4,128,371,000  | 10,128,000        |
| 社債券   | 3,997,496,000  | 18,610,000        |
| 合計    | 35,133,931,046 | 130,540,140       |

対象期間(自平成20年10月28日 至 平成21年10月26日)

## 売買目的有価証券

(単位:円)

| 種類    | 貸借対照表計上額       | 当計算期間の損益に含まれた評価差額 |
|-------|----------------|-------------------|
| 国債証券  | 27,559,845,220 | 145,890,960       |
| 地方債証券 | 2,375,039,000  | 53,140,000        |
| 特殊債券  | 4,004,019,863  | 63,477,863        |
| 社債券   | 3,369,249,000  | 50,742,000        |
| 合計    | 37,308,153,083 | 313,250,823       |

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

| 平成20年10月27日現在 |            | 平成21年10月26日現在 |            |
|---------------|------------|---------------|------------|
| 1口当たり純資産額     | 1.1384 円   | 1口当たり純資産額     | 1.1683 円   |
| (1万口当たり純資産額)  | (11,384 円) | (1万口当たり純資産額)  | (11,683 円) |

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

## (邦貨建債券)

(単位:円)

| 種類        | 銘柄               | 券面総額             | 評価額         | 備考          |  |
|-----------|------------------|------------------|-------------|-------------|--|
| 国債証券      | 0042 0274        | 利付国庫債券(2年)第274回  | 105,000,000 | 105,454,650 |  |
|           | 0042 0275        | 利付国庫債券(2年)第275回  | 70,000,000  | 70,319,200  |  |
|           | 0042 0276        | 利付国庫債券(2年)第276回  | 205,000,000 | 205,744,150 |  |
|           | 0042 0280        | 利付国庫債券(2年)第280回  | 95,000,000  | 95,240,350  |  |
|           | 0042 0282        | 利付国庫債券(2年)第282回  | 155,000,000 | 155,117,800 |  |
|           | 0042 0283        | 利付国庫債券(2年)第283回  | 510,000,000 | 510,316,200 |  |
|           | 0045 0052        | 利付国庫債券(5年)第52回   | 270,000,000 | 271,844,100 |  |
|           | 0045 0053        | 利付国庫債券(5年)第53回   | 110,000,000 | 111,002,100 |  |
|           | 0045 0054        | 利付国庫債券(5年)第54回   | 215,000,000 | 217,588,600 |  |
|           | 0045 0055        | 利付国庫債券(5年)第55回   | 169,000,000 | 171,737,800 |  |
|           | 0045 0056        | 利付国庫債券(5年)第56回   | 58,000,000  | 59,019,640  |  |
|           | 0045 0057        | 利付国庫債券(5年)第57回   | 390,000,000 | 397,261,800 |  |
|           | 0045 0058        | 利付国庫債券(5年)第58回   | 382,000,000 | 389,739,320 |  |
|           | 0045 0060        | 利付国庫債券(5年)第60回   | 295,000,000 | 300,138,900 |  |
|           | 0045 0062        | 利付国庫債券(5年)第62回   | 153,000,000 | 156,255,840 |  |
|           | 0045 0063        | 利付国庫債券(5年)第63回   | 75,000,000  | 76,537,500  |  |
|           | 0045 0064        | 利付国庫債券(5年)第64回   | 657,000,000 | 676,506,330 |  |
|           | 0045 0065        | 利付国庫債券(5年)第65回   | 124,000,000 | 127,372,800 |  |
|           | 0045 0066        | 利付国庫債券(5年)第66回   | 340,000,000 | 346,854,400 |  |
|           | 0045 0068        | 利付国庫債券(5年)第68回   | 170,000,000 | 173,530,900 |  |
|           | 0045 0069        | 利付国庫債券(5年)第69回   | 250,000,000 | 253,642,500 |  |
|           | 0045 0070        | 利付国庫債券(5年)第70回   | 167,000,000 | 168,865,390 |  |
|           | 0045 0071        | 利付国庫債券(5年)第71回   | 248,000,000 | 254,951,440 |  |
|           | 0045 0072        | 利付国庫債券(5年)第72回   | 307,000,000 | 318,033,580 |  |
|           | 0045 0074        | 利付国庫債券(5年)第74回   | 103,000,000 | 104,840,610 |  |
|           | 0045 0075        | 利付国庫債券(5年)第75回   | 176,000,000 | 179,757,600 |  |
|           | 0045 0076        | 利付国庫債券(5年)第76回   | 143,000,000 | 146,597,880 |  |
|           | 0045 0078        | 利付国庫債券(5年)第78回   | 200,000,000 | 202,588,000 |  |
|           | 0045 0079        | 利付国庫債券(5年)第79回   | 98,000,000  | 98,475,300  |  |
|           | 0045 0081        | 利付国庫債券(5年)第81回   | 130,000,000 | 131,027,000 |  |
|           | 0045 0083        | 利付国庫債券(5年)第83回   | 132,000,000 | 133,486,320 |  |
|           | 0045 0084        | 利付国庫債券(5年)第84回   | 107,000,000 | 107,216,140 |  |
|           | 0045 0085        | 利付国庫債券(5年)第85回   | 200,000,000 | 200,142,000 |  |
|           | 0067 0225        | 利付国庫債券(10年)第225回 | 35,000,000  | 35,680,050  |  |
|           | 0067 0226        | 利付国庫債券(10年)第226回 | 44,000,000  | 44,802,120  |  |
|           | 0067 0227        | 利付国庫債券(10年)第227回 | 538,000,000 | 548,184,340 |  |
|           | 0067 0229        | 利付国庫債券(10年)第229回 | 102,000,000 | 103,648,320 |  |
|           | 0067 0230        | 利付国庫債券(10年)第230回 | 137,000,000 | 138,642,630 |  |
|           | 0067 0231        | 利付国庫債券(10年)第231回 | 217,000,000 | 220,669,470 |  |
|           | 0067 0232        | 利付国庫債券(10年)第232回 | 84,000,000  | 85,282,680  |  |
|           | 0067 0233        | 利付国庫債券(10年)第233回 | 368,000,000 | 374,822,720 |  |
|           | 0067 0234        | 利付国庫債券(10年)第234回 | 260,000,000 | 265,483,400 |  |
|           | 0067 0236        | 利付国庫債券(10年)第236回 | 80,000,000  | 82,052,000  |  |
|           | 0067 0237        | 利付国庫債券(10年)第237回 | 32,000,000  | 32,883,520  |  |
|           | 0067 0238        | 利付国庫債券(10年)第238回 | 220,000,000 | 225,552,800 |  |
|           | 0067 0239        | 利付国庫債券(10年)第239回 | 275,000,000 | 282,480,000 |  |
|           | 0067 0240        | 利付国庫債券(10年)第240回 | 401,000,000 | 410,860,590 |  |
|           | 0067 0241        | 利付国庫債券(10年)第241回 | 200,000,000 | 205,148,000 |  |
|           | 0067 0245        | 利付国庫債券(10年)第245回 | 160,000,000 | 162,305,600 |  |
|           | 0067 0247        | 利付国庫債券(10年)第247回 | 17,000,000  | 17,192,780  |  |
| 0067 0250 | 利付国庫債券(10年)第250回 | 235,000,000      | 235,000,000 |             |  |
| 0067 0251 | 利付国庫債券(10年)第251回 | 227,000,000      | 230,246,100 |             |  |
| 0067 0252 | 利付国庫債券(10年)第252回 | 228,000,000      | 232,074,360 |             |  |
| 0067 0253 | 利付国庫債券(10年)第253回 | 120,000,000      | 124,873,200 |             |  |
| 0067 0254 | 利付国庫債券(10年)第254回 | 52,000,000       | 53,725,360  |             |  |
| 0067 0256 | 利付国庫債券(10年)第256回 | 410,000,000      | 423,685,800 |             |  |

|           |                  |             |             |
|-----------|------------------|-------------|-------------|
| 0067 0258 | 利付国庫債券(10年)第258回 | 72,000,000  | 74,107,440  |
| 0067 0259 | 利付国庫債券(10年)第259回 | 127,000,000 | 131,831,080 |
| 0067 0261 | 利付国庫債券(10年)第261回 | 340,000,000 | 357,775,200 |
| 0067 0262 | 利付国庫債券(10年)第262回 | 155,000,000 | 163,802,450 |
| 0067 0264 | 利付国庫債券(10年)第264回 | 351,000,000 | 364,713,570 |
| 0067 0265 | 利付国庫債券(10年)第265回 | 100,000,000 | 103,919,000 |
| 0067 0266 | 利付国庫債券(10年)第266回 | 118,000,000 | 122,039,140 |
| 0067 0268 | 利付国庫債券(10年)第268回 | 386,000,000 | 401,200,680 |
| 0067 0269 | 利付国庫債券(10年)第269回 | 39,000,000  | 40,121,250  |
| 0067 0270 | 利付国庫債券(10年)第270回 | 98,000,000  | 100,752,820 |
| 0067 0271 | 利付国庫債券(10年)第271回 | 56,000,000  | 57,254,960  |
| 0067 0272 | 利付国庫債券(10年)第272回 | 98,000,000  | 101,251,640 |
| 0067 0273 | 利付国庫債券(10年)第273回 | 66,000,000  | 68,561,460  |
| 0067 0274 | 利付国庫債券(10年)第274回 | 73,000,000  | 75,814,150  |
| 0067 0276 | 利付国庫債券(10年)第276回 | 55,000,000  | 57,457,950  |
| 0067 0278 | 利付国庫債券(10年)第278回 | 80,000,000  | 84,502,400  |
| 0067 0279 | 利付国庫債券(10年)第279回 | 70,000,000  | 74,809,700  |
| 0067 0280 | 利付国庫債券(10年)第280回 | 71,000,000  | 75,425,430  |
| 0067 0281 | 利付国庫債券(10年)第281回 | 182,000,000 | 194,545,260 |
| 0067 0282 | 利付国庫債券(10年)第282回 | 479,000,000 | 502,078,220 |
| 0067 0283 | 利付国庫債券(10年)第283回 | 50,000,000  | 52,749,500  |
| 0067 0284 | 利付国庫債券(10年)第284回 | 364,000,000 | 381,111,640 |
| 0067 0285 | 利付国庫債券(10年)第285回 | 308,000,000 | 322,168,000 |
| 0067 0286 | 利付国庫債券(10年)第286回 | 156,000,000 | 164,101,080 |
| 0067 0287 | 利付国庫債券(10年)第287回 | 370,000,000 | 391,966,900 |
| 0067 0288 | 利付国庫債券(10年)第288回 | 255,000,000 | 265,916,550 |
| 0067 0289 | 利付国庫債券(10年)第289回 | 64,000,000  | 65,642,880  |
| 0067 0290 | 利付国庫債券(10年)第290回 | 406,000,000 | 412,500,060 |
| 0067 0291 | 利付国庫債券(10年)第291回 | 219,000,000 | 220,752,000 |
| 0067 0292 | 利付国庫債券(10年)第292回 | 241,000,000 | 250,565,290 |
| 0067 0293 | 利付国庫債券(10年)第293回 | 236,000,000 | 246,891,400 |
| 0067 0294 | 利付国庫債券(10年)第294回 | 32,000,000  | 33,213,440  |
| 0067 0295 | 利付国庫債券(10年)第295回 | 317,000,000 | 323,935,960 |
| 0067 0296 | 利付国庫債券(10年)第296回 | 276,000,000 | 281,296,440 |
| 0067 0297 | 利付国庫債券(10年)第297回 | 333,000,000 | 335,857,140 |
| 0067 0298 | 利付国庫債券(10年)第298回 | 251,000,000 | 251,000,000 |
| 0067 0299 | 利付国庫債券(10年)第299回 | 735,000,000 | 732,846,450 |
| 0067 0300 | 利付国庫債券(10年)第300回 | 201,000,000 | 203,936,610 |
| 0067 0301 | 利付国庫債券(10年)第301回 | 277,000,000 | 280,304,610 |
| 0067 0302 | 利付国庫債券(10年)第302回 | 79,000,000  | 79,235,420  |
| 0067 0303 | 利付国庫債券(10年)第303回 | 255,000,000 | 255,109,650 |
| 0068 0014 | 利付国庫債券(30年)第14回  | 208,000,000 | 214,431,360 |
| 0068 0015 | 利付国庫債券(30年)第15回  | 162,000,000 | 169,900,740 |
| 0068 0023 | 利付国庫債券(30年)第23回  | 55,000,000  | 57,529,450  |
| 0068 0024 | 利付国庫債券(30年)第24回  | 158,000,000 | 165,309,080 |
| 0068 0026 | 利付国庫債券(30年)第26回  | 140,000,000 | 143,557,400 |
| 0068 0027 | 利付国庫債券(30年)第27回  | 134,000,000 | 140,101,020 |
| 0068 0028 | 利付国庫債券(30年)第28回  | 54,000,000  | 56,485,080  |
| 0068 0029 | 利付国庫債券(30年)第29回  | 216,000,000 | 221,285,520 |
| 0068 0030 | 利付国庫債券(30年)第30回  | 112,000,000 | 112,393,120 |
| 0069 0023 | 利付国庫債券(20年)第23回  | 100,000,000 | 118,912,000 |
| 0069 0026 | 利付国庫債券(20年)第26回  | 37,000,000  | 43,752,130  |
| 0069 0027 | 利付国庫債券(20年)第27回  | 16,000,000  | 19,304,160  |
| 0069 0029 | 利付国庫債券(20年)第29回  | 110,000,000 | 131,353,200 |
| 0069 0031 | 利付国庫債券(20年)第31回  | 40,000,000  | 46,468,400  |
| 0069 0033 | 利付国庫債券(20年)第33回  | 200,000,000 | 237,106,000 |
| 0069 0034 | 利付国庫債券(20年)第34回  | 85,000,000  | 99,620,850  |
| 0069 0037 | 利付国庫債券(20年)第37回  | 63,000,000  | 72,229,500  |
| 0069 0039 | 利付国庫債券(20年)第39回  | 86,000,000  | 95,357,660  |
| 0069 0041 | 利付国庫債券(20年)第41回  | 27,000,000  | 27,394,470  |
| 0069 0042 | 利付国庫債券(20年)第42回  | 178,000,000 | 197,526,600 |
| 0069 0043 | 利付国庫債券(20年)第43回  | 73,000,000  | 83,128,750  |
| 0069 0044 | 利付国庫債券(20年)第44回  | 51,000,000  | 56,113,260  |
| 0069 0047 | 利付国庫債券(20年)第47回  | 21,000,000  | 22,439,550  |
| 0069 0048 | 利付国庫債券(20年)第48回  | 99,000,000  | 108,556,470 |
| 0069 0049 | 利付国庫債券(20年)第49回  | 57,000,000  | 60,093,960  |
| 0069 0050 | 利付国庫債券(20年)第50回  | 62,000,000  | 64,070,180  |
| 0069 0051 | 利付国庫債券(20年)第51回  | 39,000,000  | 40,650,870  |
| 0069 0054 | 利付国庫債券(20年)第54回  | 15,000,000  | 15,906,900  |

|           |                  |                        |                |             |
|-----------|------------------|------------------------|----------------|-------------|
| 0069 0055 | 利付国庫債券(20年)第55回  | 66,000,000             | 68,446,620     |             |
| 0069 0057 | 利付国庫債券(20年)第57回  | 102,000,000            | 104,393,940    |             |
| 0069 0058 | 利付国庫債券(20年)第58回  | 135,000,000            | 138,001,050    |             |
| 0069 0059 | 利付国庫債券(20年)第59回  | 33,000,000             | 32,876,250     |             |
| 0069 0060 | 利付国庫債券(20年)第60回  | 545,000,000            | 523,216,350    |             |
| 0069 0061 | 利付国庫債券(20年)第61回  | 27,000,000             | 24,523,830     |             |
| 0069 0063 | 利付国庫債券(20年)第63回  | 31,000,000             | 31,101,990     |             |
| 0069 0064 | 利付国庫債券(20年)第64回  | 54,000,000             | 54,721,440     |             |
| 0069 0065 | 利付国庫債券(20年)第65回  | 140,000,000            | 141,498,000    |             |
| 0069 0066 | 利付国庫債券(20年)第66回  | 34,000,000             | 33,942,540     |             |
| 0069 0067 | 利付国庫債券(20年)第67回  | 54,000,000             | 54,430,380     |             |
| 0069 0068 | 利付国庫債券(20年)第68回  | 38,000,000             | 39,759,780     |             |
| 0069 0070 | 利付国庫債券(20年)第70回  | 49,000,000             | 52,406,480     |             |
| 0069 0072 | 利付国庫債券(20年)第72回  | 42,000,000             | 43,225,980     |             |
| 0069 0073 | 利付国庫債券(20年)第73回  | 13,000,000             | 13,191,620     |             |
| 0069 0074 | 利付国庫債券(20年)第74回  | 78,000,000             | 80,116,920     |             |
| 0069 0076 | 利付国庫債券(20年)第76回  | 206,000,000            | 205,754,860    |             |
| 0069 0088 | 利付国庫債券(20年)第88回  | 300,000,000            | 312,993,000    |             |
| 0069 0090 | 利付国庫債券(20年)第90回  | 156,000,000            | 160,241,640    |             |
| 0069 0091 | 利付国庫債券(20年)第91回  | 200,000,000            | 208,364,000    |             |
| 0069 0092 | 利付国庫債券(20年)第92回  | 225,000,000            | 227,580,750    |             |
| 0069 0094 | 利付国庫債券(20年)第94回  | 100,000,000            | 100,899,000    |             |
| 0069 0095 | 利付国庫債券(20年)第95回  | 182,000,000            | 188,750,380    |             |
| 0069 0096 | 利付国庫債券(20年)第96回  | 98,000,000             | 98,762,440     |             |
| 0069 0097 | 利付国庫債券(20年)第97回  | 195,000,000            | 199,089,150    |             |
| 0069 0098 | 利付国庫債券(20年)第98回  | 44,000,000             | 44,258,720     |             |
| 0069 0099 | 利付国庫債券(20年)第99回  | 170,000,000            | 170,783,700    |             |
| 0069 0100 | 利付国庫債券(20年)第100回 | 140,000,000            | 142,518,600    |             |
| 0069 0101 | 利付国庫債券(20年)第101回 | 96,000,000             | 100,621,440    |             |
| 0069 0102 | 利付国庫債券(20年)第102回 | 106,000,000            | 111,003,200    |             |
| 0069 0103 | 利付国庫債券(20年)第103回 | 11,000,000             | 11,355,520     |             |
| 0069 0104 | 利付国庫債券(20年)第104回 | 33,000,000             | 33,044,220     |             |
| 0069 0105 | 利付国庫債券(20年)第105回 | 82,000,000             | 81,944,240     |             |
| 0069 0106 | 利付国庫債券(20年)第106回 | 142,000,000            | 144,114,380    |             |
| 0069 0107 | 利付国庫債券(20年)第107回 | 30,000,000             | 29,918,100     |             |
| 0069 0108 | 利付国庫債券(20年)第108回 | 117,000,000            | 113,109,750    |             |
| 0069 0109 | 利付国庫債券(20年)第109回 | 119,000,000            | 114,770,740    |             |
| 0069 0110 | 利付国庫債券(20年)第110回 | 118,000,000            | 117,513,840    |             |
| 0069 0111 | 利付国庫債券(20年)第111回 | 90,000,000             | 90,935,100     |             |
| 0069 0113 | 利付国庫債券(20年)第113回 | 140,000,000            | 139,120,800    |             |
| 国債証券計     |                  | 26,831,000,000         | 27,559,845,220 |             |
| 地方債証券     | 0100 0596        | 東京都公募公債 5 9 6 回        | 100,000,000    | 100,422,000 |
|           | 0100 0597        | 東京都公募公債 5 9 7 回        | 100,000,000    | 100,038,000 |
|           | 0100 0598        | 東京都公募公債 5 9 8 回        | 100,000,000    | 99,637,000  |
|           | 0100 0636        | 東京都公募公債 6 3 6 回        | 100,000,000    | 106,425,000 |
|           | 0101 1404        | 北海道公募公債 平成14年度4回       | 100,000,000    | 101,974,000 |
|           | 0103 0123        | 神奈川県公募公債 1 2 3 回       | 100,000,000    | 103,257,000 |
|           | 0103 7001        | 神奈川県公募公債 1 回           | 100,000,000    | 107,012,000 |
|           | 0104 0261        | 大阪府公募公債 2 6 1 回        | 100,000,000    | 102,868,000 |
|           | 0104 8001        | 大阪府公募公債 1 回            | 100,000,000    | 103,974,000 |
|           | 0106 1904        | 兵庫県公募公債 平成19年度4回       | 100,000,000    | 104,291,000 |
|           | 0107 1503        | 静岡県公募公債 平成15年度3回       | 100,000,000    | 102,863,000 |
|           | 0107 1901        | 静岡県公募公債 平成19年度1回       | 100,000,000    | 104,041,000 |
|           | 0109 1801        | 広島県公募公債 平成18年度1回       | 100,000,000    | 106,616,000 |
|           | 0110 1601        | 埼玉県公募公債 平成16年度1回       | 100,000,000    | 103,288,000 |
|           | 0120 1603        | 千葉県公募公債 平成16年度3回       | 100,000,000    | 105,158,000 |
|           | 0121 1701        | 新潟県公募公債 平成17年度1回       | 100,000,000    | 102,039,000 |
|           | 0128 0055        | 共同発行市場公募地方債 5 5 回      | 100,000,000    | 104,389,000 |
|           | 0128 0056        | 共同発行市場公募地方債 5 6 回      | 100,000,000    | 103,342,000 |
|           | 0150 1605        | 大阪市公募公債 平成16年度5回       | 100,000,000    | 103,160,000 |
|           | 0151 1240        | 名古屋市公募公債 1 2 回め号       | 100,000,000    | 104,705,000 |
|           | 0154 1502        | 横浜市公募公債 平成15年度2回       | 100,000,000    | 99,960,000  |
|           | 0155 1407        | 札幌市公募公債 平成14年度7回       | 100,000,000    | 100,357,000 |
|           | 0183 0005        | 鹿児島県公募公債 平成18年度1回      | 100,000,000    | 105,223,000 |
| 地方債証券計    |                  | 2,300,000,000          | 2,375,039,000  |             |
| 特殊債券      | 0903 0004        | 政府保証日本政策投資銀行債券 政府保証第4回 | 100,000,000    | 101,757,000 |
|           | 0903 9029        | 日本政策投資銀行債券(財投機関債)第2回   | 100,000,000    | 104,677,000 |

|           |  |               |               |  |
|-----------|--|---------------|---------------|--|
| 0905 0329 | 政府保証道路債券 政府保証第3 2 9回                                 | 100,000,000   | 104,092,000   |  |
| 0905 0332 | 政府保証道路債券 政府保証第3 3 2回                                 | 100,000,000   | 103,683,000   |  |
| 0905 0335 | 政府保証道路債券 政府保証第3 3 5回                                 | 100,000,000   | 103,175,000   |  |
| 0905 0336 | 政府保証道路債券 政府保証第3 3 6回                                 | 100,000,000   | 103,154,000   |  |
| 0905 0338 | 政府保証道路債券 政府保証第3 3 8回                                 | 100,000,000   | 103,679,000   |  |
| 0905 0343 | 政府保証道路債券 政府保証第3 4 3回                                 | 100,000,000   | 102,516,000   |  |
| 0905 8002 | 政府保証 日本高速道路保有・債務返済<br>機構債券 政府保証第2回                   | 100,000,000   | 101,880,000   |  |
| 0905 8005 | 政府保証 日本高速道路保有・債務返済<br>機構債券 政府保証第5回                   | 100,000,000   | 104,027,000   |  |
| 0906 0794 | 政府保証公営企業債券 政府保証第7 9 4<br>回                           | 100,000,000   | 101,643,863   |  |
| 0906 0809 | 政府保証公営企業債券 政府保証第8 0 9<br>回                           | 100,000,000   | 102,258,000   |  |
| 0906 0812 | 政府保証公営企業債券 政府保証第8 1 2<br>回                           | 100,000,000   | 102,610,000   |  |
| 0906 0820 | 政府保証公営企業債券 政府保証第8 2 0<br>回                           | 100,000,000   | 102,485,000   |  |
| 0906 0832 | 政府保証公営企業債券 政府保証第8 3 2<br>回                           | 100,000,000   | 103,143,000   |  |
| 0906 0858 | 政府保証公営企業債券 政府保証第8 5 8<br>回                           | 100,000,000   | 103,535,000   |  |
| 0906 9012 | 公営企業債券(財投機関債) 第1 2回                                  | 100,000,000   | 103,477,000   |  |
| 0906 9020 | 公営企業債券(財投機関債) 第2 0回                                  | 100,000,000   | 106,406,000   |  |
| 0907 0199 | 政府保証首都高速道路債券 政府保証第<br>1 9 9回                         | 100,000,000   | 103,016,000   |  |
| 0910 0176 | 政府保証中小企業債券 政府保証第1 7 6<br>回                           | 100,000,000   | 103,863,000   |  |
| 0910 9020 | 中小企業債券(財投機関債) 第2 0回                                  | 100,000,000   | 101,240,000   |  |
| 0916 9025 | 国際協力銀行債券(財投機関債) 第2 5<br>回                            | 100,000,000   | 106,222,000   |  |
| 0917 7007 | 政府保証都市再生債券 政府保証第7回                                   | 100,000,000   | 101,063,000   |  |
| 0942 0108 | 政府保証預金保険機構債券 政府保証第<br>1 0 8回                         | 100,000,000   | 102,017,000   |  |
| 0944 0014 | 政府保証国民生活債券 政府保証第1 4回                                 | 100,000,000   | 103,661,000   |  |
| 0945 9008 | 農林漁業金融公庫債券(財投機関債)<br>第8回                             | 200,000,000   | 205,946,000   |  |
| 0949 0003 | 沖縄振興開発金融公庫債券(財投機関<br>債) 第3回                          | 100,000,000   | 103,670,000   |  |
| 0949 0005 | 沖縄振興開発金融公庫債券(財投機関<br>債) 第5回                          | 200,000,000   | 204,894,000   |  |
| 0953 1665 | 利附農林債券(5年) 利附い第6 6 5号                                | 100,000,000   | 100,478,000   |  |
| 0953 1667 | 利附農林債券(5年) 利附い第6 6 7号                                | 100,000,000   | 100,573,000   |  |
| 0953 1671 | 利附農林債券(5年) 利附い第6 7 1号                                | 100,000,000   | 101,568,000   |  |
| 0953 1677 | 利附農林債券(5年) 利附い第6 7 7号                                | 100,000,000   | 101,720,000   |  |
| 0958 0198 | 利附しんきん中金債券(5年) 利附第<br>1 9 8回                         | 100,000,000   | 101,796,000   |  |
| 0958 0201 | 利附しんきん中金債券(5年) 利附第<br>2 0 1回                         | 100,000,000   | 102,045,000   |  |
| 0958 0231 | 利附しんきん中金債券(5年) 利附第<br>2 3 1回                         | 100,000,000   | 102,287,000   |  |
| 0958 0234 | 利附しんきん中金債券(5年) 利附第<br>2 3 4回                         | 100,000,000   | 101,353,000   |  |
| 1094 1005 | 第5回韓国ガス公社円貨債券(2 0 0<br>5)                            | 100,000,000   | 98,410,000    |  |
| 特殊債券 計    |  | 3,900,000,000 | 4,004,019,863 |  |
| 社債券       |  |               |               |  |
| 0931 0324 | 東京交通債券 3 2 4回  | 100,000,000   | 115,320,000   |  |
| 1212 1004 | ジェー・ピー・モルガン・チェース・<br>アンド・カンパニー 第2回円貨社債<br>(2 0 0 4)  | 100,000,000   | 99,043,000    |  |
| 1218 1011 | エイチエスピーシー・ファイナンス・<br>コーポレーション 第1 1回円貨社債<br>(2 0 0 6) | 100,000,000   | 98,350,000    |  |
| 1236 1003 | ドイツ銀行A Gロンドン支店 第3回円<br>貨社債(2 0 0 7)                  | 100,000,000   | 98,174,000    |  |
| 2801 0401 | キックマン(社債間限定同順位特約<br>付) 4回                            | 100,000,000   | 100,747,000   |  |
| 4005 3201 | 住友化学(社債間限定同順位特約付)<br>3 2回                            | 100,000,000   | 102,232,000   |  |
| 4631 3001 | 大日本インキ化学工業(社債間限定同<br>順位特約付) 3 0回                     | 100,000,000   | 100,417,000   |  |

|           |                                   |                |                |  |
|-----------|-----------------------------------|----------------|----------------|--|
| 5001 1901 | 新日本石油(社債間限定同順位特約付) 19回            | 100,000,000    | 102,730,000    |  |
| 5233 1605 | 太平洋セメント(社債間限定同順位特約付) 16回          | 100,000,000    | 94,227,000     |  |
| 5401 4901 | 新日本製鉄(社債間限定同順位特約付) 49回            | 100,000,000    | 100,099,000    |  |
| 5411 0801 | ジェイエフイーホールディングス(JFEスチール(株)保証付) 8回 | 100,000,000    | 101,558,000    |  |
| 5711 2001 | 三菱マテリアル(社債間限定同順位特約付) 20回          | 100,000,000    | 101,083,000    |  |
| 6201 1501 | 豊田自動織機(社債間限定同順位特約付) 15回           | 100,000,000    | 102,761,000    |  |
| 7011 1701 | 三菱重工業(社債間限定同順位特約付) 17回            | 100,000,000    | 99,562,000     |  |
| 8002 6601 | 丸紅(社債間限定同順位特約付) 66回               | 100,000,000    | 101,545,000    |  |
| 8315 0085 | 三菱東京UFJ銀行(特定社債間限定同順位特約付) 85回      | 100,000,000    | 101,898,000    |  |
| 8604 0501 | 野村ホールディングス 5回                     | 100,000,000    | 100,004,000    |  |
| 8801 2601 | 三井不動産(社債間限定同順位特約付) 26回            | 100,000,000    | 104,037,000    |  |
| 8802 6501 | 三菱地所(担保提供制限等財務上特約無) 65回           | 100,000,000    | 89,867,000     |  |
| 9020 3101 | 東日本旅客鉄道(社債間限定同順位特約付) 31回          | 100,000,000    | 103,525,000    |  |
| 9022 1601 | 東海旅客鉄道(社債間限定同順位特約付) 16回           | 100,000,000    | 102,976,000    |  |
| 9075 0601 | 福山通運(社債間限定同順位特約付) 6回              | 100,000,000    | 100,050,000    |  |
| 9101 2501 | 日本郵船(社債間限定同順位特約付) 25回             | 100,000,000    | 103,514,000    |  |
| 9101 2601 | 日本郵船(社債間限定同順位特約付) 26回             | 100,000,000    | 102,585,000    |  |
| 9501 0496 | 東京電力 496回                         | 100,000,000    | 102,579,000    |  |
| 9501 0510 | 東京電力 510回                         | 100,000,000    | 102,843,000    |  |
| 9501 0523 | 東京電力 523回                         | 100,000,000    | 105,069,000    |  |
| 9502 0461 | 中部電力 461回                         | 100,000,000    | 101,256,000    |  |
| 9503 0433 | 関西電力 433回                         | 100,000,000    | 102,167,000    |  |
| 9503 0451 | 関西電力 451回                         | 100,000,000    | 104,812,000    |  |
| 9504 0306 | 中国電力 306回                         | 100,000,000    | 116,502,000    |  |
| 9506 0434 | 東北電力 434回                         | 100,000,000    | 105,205,000    |  |
| 9507 0257 | 四国電力 257回                         | 100,000,000    | 102,512,000    |  |
| 社債券計      |                                   | 3,300,000,000  | 3,369,249,000  |  |
| 合計        |                                   | 36,331,000,000 | 37,308,153,083 |  |

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は平成21年10月30日現在です。

## 【純資産額計算書】

|                 |               |   |
|-----------------|---------------|---|
| 資産総額            | 3,974,489,521 | 円 |
| 負債総額            | 11,107,321    | 円 |
| 純資産総額（ - ）      | 3,963,382,200 | 円 |
| 発行済数量           | 3,708,523,075 | 口 |
| 1単位当たり純資産額（ / ） | 1.0687        | 円 |

## (参考) 日本債券インデックスマザーファンド

## 純資産額計算書

|                 |                |   |
|-----------------|----------------|---|
| 資産総額            | 37,586,745,762 | 円 |
| 負債総額            | 52,961,476     | 円 |
| 純資産総額（ - ）      | 37,533,784,286 | 円 |
| 発行済数量           | 32,096,185,282 | 口 |
| 1単位当たり純資産額（ / ） | 1.1694         | 円 |

## 第5【設定及び解約の実績】

|                                 | 設定数量（口）       | 解約数量（口）     |
|---------------------------------|---------------|-------------|
| 第1計算期間（2001年10月17日～2002年10月28日） | 136,705,129   | 1,267,264   |
| 第2計算期間（2002年10月29日～2003年10月27日） | 941,305,841   | 88,713,940  |
| 第3計算期間（2003年10月28日～2004年10月26日） | 428,474,749   | 135,641,690 |
| 第4計算期間（2004年10月27日～2005年10月26日） | 679,824,219   | 199,885,668 |
| 第5計算期間（2005年10月27日～2006年10月26日） | 1,044,489,844 | 373,537,764 |
| 第6計算期間（2006年10月27日～2007年10月26日） | 698,301,537   | 427,652,491 |
| 第7計算期間（2007年10月27日～2008年10月27日） | 991,782,899   | 462,605,978 |
| 第8計算期間（2008年10月28日～2009年10月26日） | 1,025,785,437 | 574,641,343 |

（注）第1計算期間の設定数量には、当初設定数量を含みます。

### 第三部【特別情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

###### (1) 資本金の額

|             |          |                 |
|-------------|----------|-----------------|
| 平成21年11月末現在 | 資本金      | 17,363,045,900円 |
|             | 発行可能株式総数 | 220,000,000株    |
|             | 発行済株式総数  | 197,012,500株    |

###### 過去5年間における主な資本金の増減

| 年月日        | 変更後（変更前）                         |
|------------|----------------------------------|
| 平成18年7月6日  | 16,223,228,400円（16,174,272,500円） |
| 平成19年4月13日 | 16,287,728,400円（16,223,228,400円） |
| 平成20年6月23日 | 16,403,045,900円（16,287,728,400円） |
| 平成21年10月1日 | 17,363,045,900円（16,403,045,900円） |

###### (2) 会社の意思決定機構

###### ・株主総会

取締役・監査役などの選任、定款変更などに係る決議などを行いません。

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年4月1日から3ヵ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

###### ・取締役会

当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。

10名以内の取締役で構成され、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選任します。また、取締役中より取締役会長および取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選任することができます。

###### ・監査役会

5名以内の監査役で構成され、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

（平成21年11月末現在）

###### (3) 運用の意思決定プロセス

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用に関するリスク・パフォーマンスの評価と分析および法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理については、運用部門から独立したリスク管理業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、精度の高い運用体制を維持できるように努めています。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成21年11月末現在の投資信託などは次の通りです。

| 種 類     | ファンド本数 | 純資産額<br>(単位：億円) |
|---------|--------|-----------------|
| 投資信託総合計 | 367    | 62,041          |
| 株式投資信託  | 290    | 49,674          |
| 単位型     | 41     | 963             |
| 追加型     | 249    | 48,710          |
| 公社債投資信託 | 77     | 12,367          |
| 単位型     | 60     | 963             |
| 追加型     | 17     | 11,403          |
| 投資法人合計  | 1      | 39              |

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、第49期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて、第50期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第49期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び第50期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

|            | 第49期<br>(平成20年3月31日) |        | 第50期<br>(平成21年3月31日) |        |
|------------|----------------------|--------|----------------------|--------|
| 資産の部       |                      |        |                      |        |
| 流動資産       |                      |        |                      |        |
| 現金・預金      |                      | 35,432 |                      | 27,759 |
| 有価証券       |                      | 337    |                      |        |
| 前払費用       |                      | 407    |                      | 393    |
| 未収入金       |                      | 7      |                      | 3,869  |
| 未収委託者報酬    |                      | 10,138 |                      | 5,506  |
| 未収収益       | 3                    | 712    | 3                    | 582    |
| 立替金        |                      | 190    |                      | 222    |
| 繰延税金資産     |                      | 1,901  |                      | 862    |
| その他        | 2                    | 30     | 2                    | 30     |
| 流動資産合計     |                      | 49,158 |                      | 39,226 |
| 固定資産       |                      |        |                      |        |
| 有形固定資産     |                      |        |                      |        |
| 建物         | 1                    | 843    | 1                    | 313    |
| 器具備品       | 1                    | 548    | 1                    | 346    |
| 有形固定資産合計   |                      | 1,391  |                      | 660    |
| 無形固定資産     |                      |        |                      |        |
| ソフトウェア     |                      | 109    |                      | 73     |
| 電話加入権等     |                      | 21     |                      | 21     |
| 無形固定資産合計   |                      | 131    |                      | 94     |
| 投資その他の資産   |                      |        |                      |        |
| 投資有価証券     |                      | 4,274  |                      | 1,243  |
| 関係会社株式     |                      | 8,154  |                      | 7,719  |
| 関係会社長期貸付金  |                      | 60     |                      | 60     |
| 長期差入保証金    |                      | 1,062  |                      | 1,037  |
| 繰延税金資産     |                      | 661    |                      | 1,218  |
| その他        |                      | 2      |                      | 0      |
| 子会社投資損失引当金 |                      | 576    |                      | 576    |
| 投資その他の資産合計 |                      | 13,639 |                      | 10,702 |
| 固定資産合計     |                      | 15,162 |                      | 11,458 |
| 資産合計       |                      | 64,321 |                      | 50,684 |

(単位:百万円)

|                   | 第49期<br>(平成20年3月31日) | 第50期<br>(平成21年3月31日) |
|-------------------|----------------------|----------------------|
| <b>負債の部</b>       |                      |                      |
| <b>流動負債</b>       |                      |                      |
| 預り金               | 150                  | 181                  |
| 未払金               | 5,073                | 2,811                |
| 未払収益分配金           | 7                    | 7                    |
| 未払償還金             | 353                  | 187                  |
| 未払手数料             | 4,378                | 2,391                |
| その他未払金            | 333                  | 225                  |
| 未払費用              | 3 6,697              | 3 3,701              |
| 未払法人税等            | 5,651                |                      |
| 未払消費税等            | 424                  |                      |
| 賞与引当金             | 2,855                | 1,821                |
| 役員賞与引当金           | 320                  | 191                  |
| その他               | 212                  | 16                   |
| <b>流動負債合計</b>     | <b>21,384</b>        | <b>8,723</b>         |
| <b>固定負債</b>       |                      |                      |
| 退職給付引当金           | 624                  | 612                  |
| その他               | 102                  | 102                  |
| <b>固定負債合計</b>     | <b>727</b>           | <b>714</b>           |
| <b>負債合計</b>       | <b>22,112</b>        | <b>9,438</b>         |
| <b>純資産の部</b>      |                      |                      |
| <b>株主資本</b>       |                      |                      |
| 資本金               | 16,287               | 16,403               |
| 資本剰余金             |                      |                      |
| 資本準備金             | 4,157                | 4,272                |
| その他資本剰余金          | 4                    | 4                    |
| <b>資本剰余金合計</b>    | <b>4,161</b>         | <b>4,277</b>         |
| <b>利益剰余金</b>      |                      |                      |
| その他利益剰余金          |                      |                      |
| 繰越利益剰余金           | 21,660               | 20,593               |
| <b>利益剰余金合計</b>    | <b>21,660</b>        | <b>20,593</b>        |
| <b>株主資本合計</b>     | <b>42,109</b>        | <b>41,273</b>        |
| <b>評価・換算差額等</b>   |                      |                      |
| その他有価証券評価差額金      | 99                   | 26                   |
| <b>評価・換算差額等合計</b> | <b>99</b>            | <b>26</b>            |
| <b>純資産合計</b>      | <b>42,208</b>        | <b>41,246</b>        |
| <b>負債純資産合計</b>    | <b>64,321</b>        | <b>50,684</b>        |

## (2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

|            | 第49期<br>(自 平成19年4月1日<br>至 平成20年3月31日) | 第50期<br>(自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日) |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| 営業収益       |                                       |                                       |
| 委託者報酬      | 87,292                                | 56,567                                |
| その他営業収益    | 3,894                                 | 2,962                                 |
| 営業収益計      | 91,186                                | 59,529                                |
| 営業費用       |                                       |                                       |
| 支払手数料      | 36,598                                | 27,877                                |
| 広告宣伝費      | 4,770                                 | 1,298                                 |
| 公告費        | 42                                    | 17                                    |
| 受益証券発行費    | 13                                    |                                       |
| 調査費        | 17,679                                | 12,861                                |
| 調査費        | 868                                   | 854                                   |
| 委託調査費      | 16,792                                | 11,990                                |
| 図書費        | 19                                    | 15                                    |
| 委託計算費      | 554                                   | 491                                   |
| 営業雑経費      | 1,002                                 | 714                                   |
| 通信費        | 237                                   | 190                                   |
| 印刷費        | 430                                   | 340                                   |
| 協会費        | 44                                    | 49                                    |
| 諸会費        | 9                                     | 7                                     |
| その他        | 280                                   | 126                                   |
| 営業費用計      | 60,661                                | 43,260                                |
| 一般管理費      |                                       |                                       |
| 給料         | 8,005                                 | 7,124                                 |
| 役員報酬       | 220                                   | 228                                   |
| 役員賞与引当金繰入額 | 320                                   | 191                                   |
| 給料・手当      | 4,578                                 | 4,879                                 |
| 賞与         | 31                                    | 4                                     |
| 賞与引当金繰入額   | 2,855                                 | 1,821                                 |
| 交際費        | 100                                   | 79                                    |
| 寄付金        | 19                                    | 33                                    |
| 旅費交通費      | 446                                   | 264                                   |
| 租税公課       | 341                                   | 255                                   |
| 不動産賃借料     | 1,164                                 | 921                                   |
| 退職給付費用     | 327                                   | 336                                   |
| 退職金        | 231                                   | 14                                    |
| 固定資産減価償却費  | 446                                   | 801                                   |
| 諸経費        | 3,806                                 | 2,992                                 |
| 一般管理費計     | 14,890                                | 12,824                                |
| 営業利益       | 15,634                                | 3,444                                 |

(単位:百万円)

|                | 第49期<br>(自 平成19年 4月 1日<br>至 平成20年 3月31日) |   | 第50期<br>(自 平成20年 4月 1日<br>至 平成21年 3月31日) |  |
|----------------|--|---|--|--|
| 営業外収益          |  |   |  |  |
| 受取利息           | 1  |   | 2  |  |
| 受取配当金          | 63                                       | 1 | 710                                      |  |
| 有価証券売却益        |  |   | 160                                      |  |
| 有価証券償還益        |  |   | 73                                       |  |
| 時効成立分配金・償還金    | 689                                      |   | 106                                      |  |
| その他            | 71                                       |   | 122                                      |  |
| 営業外収益計         | 826                                      |   | 1,176                                    |  |
| 営業外費用          |  |   |  |  |
| 支払利息           | 16                                       |   | 15                                       |  |
| 有価証券売却損        |  |   | 51                                       |  |
| 有価証券償還損        |  |   | 200                                      |  |
| 時効成立後支払分配金・償還金 | 90                                       |   | 129                                      |  |
| 弁護士報酬等         | 31                                       |   | 37                                       |  |
| その他            | 12                                       |   | 2  |  |
| 営業外費用計         | 150                                      |   | 438                                      |  |
| 経常利益           | 16,310                                   |   | 4,182                                    |  |
| 特別利益           |  |   |  |  |
| 投資有価証券売却益      | 560                                      |   | 38                                       |  |
| 特別利益計          | 560                                      |   | 38                                       |  |
| 特別損失           |  |   |  |  |
| 投資有価証券売却損      | 390                                      |   | 226                                      |  |
| 投資有価証券評価損      |  |   | 569                                      |  |
| 関係会社株式評価損      | 2,618                                    |   | 454                                      |  |
| 固定資産処分損        | 46                                       |   | 0  |  |
| 移転費用           | 110                                      |   |  |  |
| 割増退職金          |  |   | 433                                      |  |
| その他            | 7  |   |  |  |
| 特別損失計          | 3,172                                    |   | 1,685                                    |  |
| 税引前当期純利益       | 13,697                                   |   | 2,535                                    |  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 7,266                                    |   | 273                                      |  |
| 法人税等調整額        | 1,581                                    |   | 568                                      |  |
| 法人税等合計         | 5,685                                    |   | 842                                      |  |
| 当期純利益          | 8,012                                    |   | 1,693                                    |  |

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

|          | 第49期<br>(自平成19年4月1日<br>至平成20年3月31日) | 第50期<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日) |
|----------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 株主資本     |                                     |                                     |
| 資本金      |                                     |                                     |
| 前期末残高    | 16,223                              | 16,287                              |
| 当期変動額    |                                     |                                     |
| 新株の発行    | 64                                  | 115                                 |
| 当期変動額合計  | 64                                  | 115                                 |
| 当期末残高    | 16,287                              | 16,403                              |
| 資本剰余金    |                                     |                                     |
| 資本準備金    |                                     |                                     |
| 前期末残高    | 4,092                               | 4,157                               |
| 当期変動額    |                                     |                                     |
| 新株の発行    | 64                                  | 115                                 |
| 当期変動額合計  | 64                                  | 115                                 |
| 当期末残高    | 4,157                               | 4,272                               |
| その他資本剰余金 |                                     |                                     |
| 前期末残高    | 4                                   | 4                                   |
| 当期変動額    |                                     |                                     |
| 当期変動額合計  |                                     |                                     |
| 当期末残高    | 4                                   | 4                                   |
| 資本剰余金合計  |                                     |                                     |
| 前期末残高    | 4,097                               | 4,161                               |
| 当期変動額    |                                     |                                     |
| 新株の発行    | 64                                  | 115                                 |
| 当期変動額合計  | 64                                  | 115                                 |
| 当期末残高    | 4,161                               | 4,277                               |
| 利益剰余金    |                                     |                                     |
| その他利益剰余金 |                                     |                                     |
| 繰越利益剰余金  |                                     |                                     |
| 前期末残高    | 20,616                              | 21,660                              |
| 当期変動額    |                                     |                                     |
| 剰余金の配当   | 6,969                               | 2,760                               |
| 当期純利益    | 8,012                               | 1,693                               |
| 当期変動額合計  | 1,043                               | 1,067                               |
| 当期末残高    | 21,660                              | 20,593                              |
| 利益剰余金合計  |                                     |                                     |
| 前期末残高    | 20,616                              | 21,660                              |
| 当期変動額    |                                     |                                     |
| 剰余金の配当   | 6,969                               | 2,760                               |
| 当期純利益    | 8,012                               | 1,693                               |
| 当期変動額合計  | 1,043                               | 1,067                               |
| 当期末残高    | 21,660                              | 20,593                              |

(単位:百万円)

|                         | 第49期<br>(自平成19年4月1日<br>至平成20年3月31日) | 第50期<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日) |
|-------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|
| <b>株主資本合計</b>           |                                     |                                     |
| 前期末残高                   | 40,937                              | 42,109                              |
| 当期変動額                   |                                     |                                     |
| 新株の発行                   | 129                                 | 230                                 |
| 剰余金の配当                  | 6,969                               | 2,760                               |
| 当期純利益                   | 8,012                               | 1,693                               |
| 当期変動額合計                 | 1,172                               | 836                                 |
| 当期末残高                   | 42,109                              | 41,273                              |
| <b>評価・換算差額等</b>         |                                     |                                     |
| <b>その他有価証券評価差額金</b>     |                                     |                                     |
| 前期末残高                   | 682                                 | 99                                  |
| 当期変動額                   |                                     |                                     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>(純額) | 582                                 | 126                                 |
| 当期変動額合計                 | 582                                 | 126                                 |
| 当期末残高                   | 99                                  | 26                                  |
| <b>評価・換算差額等合計</b>       |                                     |                                     |
| 前期末残高                   | 682                                 | 99                                  |
| 当期変動額                   |                                     |                                     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>(純額) | 582                                 | 126                                 |
| 当期変動額合計                 | 582                                 | 126                                 |
| 当期末残高                   | 99                                  | 26                                  |
| <b>純資産合計</b>            |                                     |                                     |
| 前期末残高                   | 41,619                              | 42,208                              |
| 当期変動額                   |                                     |                                     |
| 新株の発行                   | 129                                 | 230                                 |
| 剰余金の配当                  | 6,969                               | 2,760                               |
| 当期純利益                   | 8,012                               | 1,693                               |
| 株主資本以外の項目の当期変動額<br>(純額) | 582                                 | 126                                 |
| 当期変動額合計                 | 589                                 | 962                                 |
| 当期末残高                   | 42,208                              | 41,246                              |

## 重要な会計方針

|                    | 第49期<br>(自平成19年4月1日<br>至平成20年3月31日)  | 第50期<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日)  |
|--------------------|--|--|
| 1 資産の評価基準及び評価方法    | (1) 有価証券<br>子会社株式及び関連会社株式<br>総平均法による原価法<br>その他有価証券<br>時価のあるもの<br>決算末日の市場価格等に基づく時<br>価法(評価差額は、全部純資産直入<br>法により処理し、売却原価は、総平<br>均法により算定)<br>時価のないもの<br>総平均法による原価法  | (1) 有価証券<br>子会社株式及び関連会社株式<br>同左<br>その他有価証券<br>時価のあるもの<br>同左<br><br>時価のないもの<br>同左                       |
| 2 固定資産の減価償却の方<br>法 | (1) 有形固定資産<br>定率法により償却しております。<br>なお、主な耐用年数は以下の通りで<br>あります。<br>建物 4年<br>器具備品 4年～20年<br>(2) 無形固定資産<br>定額法により償却しております。た<br>だし、ソフトウェア(自社利用分)に<br>ついては、社内における利用可能期<br>間(5年)に基づく定額法によってお<br>ります。   | (1) 有形固定資産<br>定率法により償却しております。<br>なお、主な耐用年数は以下の通りで<br>あります。<br>建物 4年<br>器具備品 4年～20年<br>(2) 無形固定資産<br>同左 |
| 3 引当金の計上基準         | (1) 賞与引当金<br>従業員に支給する賞与の支払に充て<br>るため、支払見込額に基づき当事業<br>年度の負担額を計上しております。<br>(2) 役員賞与引当金<br>役員に支給する賞与の支払に充てる<br>ため、支払見込額に基づき当事業年<br>度の負担額を計上しております。<br>(3) 退職給付引当金<br>従業員の退職給付に備えるため、当<br>事業年度末における退職給付債務及<br>び年金資産の見込額に基づき計上し<br>ております。<br>数理計算上の差異は、各事業年度の<br>発生時における従業員の平均残存勤<br>務期間以内の一定の年数(10年)按分<br>した額をそれぞれ発生の翌事業年度<br>から費用処理することとしておりま<br>す。 | (1) 賞与引当金<br>同左<br><br>(2) 役員賞与引当金<br>同左<br><br>(3) 退職給付引当金<br>同左                                      |

|                           | 第49期<br>(自 平成19年4月1日<br>至 平成20年3月31日)   | 第50期<br>(自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日) |
|---------------------------|---|---------------------------------------|
| 4 リース取引の処理方法              | (4) 子会社投資損失引当金<br>子会社株式の実質価額の低下による損失に備えて、純資産価額等を勘案して必要と認められる額を計上しております。<br>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | (4) 子会社投資損失引当金<br>同左                  |
| 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理<br>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。  | 消費税等の会計処理<br>同左                       |

## 会計方針の変更

| 第49期<br>(自 平成19年4月1日<br>至 平成20年3月31日)  | 第50期<br>(自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日) |
|--|---------------------------------------|
| (固定資産の減価償却の方法)<br>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。これにより、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益、税引前当期純利益が63百万円、当期純利益が37百万円それぞれ減少しております。 |                                       |

## 表示方法の変更

| 第49期<br>(自 平成19年4月1日<br>至 平成20年3月31日)  | 第50期<br>(自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日) |
|--|---------------------------------------|
| 「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)の別紙様式に基づき、前事業年度において「現金」及び「預金」として掲記されていたものは、当事業年度より「現金・預金」と表示しております。 |                                       |

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

| 第49期<br>(平成20年3月31日)  | 第50期<br>(平成21年3月31日)   |
|---|--|
| <p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>    建物 166百万円</p> <p>    器具備品 210百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p>    その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、日興シティ信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次の通りであります。</p> <p>    (流動資産)</p> <p>        未収収益 77百万円</p> <p>    (流動負債)</p> <p>        未払費用 693百万円</p> <p>4 保証債務</p> <p>    当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務138百万円に対して保証を行っております。</p> | <p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>    建物 704百万円</p> <p>    器具備品 424百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p>    その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、日興シティ信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次の通りであります。</p> <p>    (流動資産)</p> <p>        未収収益 28百万円</p> <p>    (流動負債)</p> <p>        未払費用 272百万円</p> <p>4 保証債務</p> <p>    当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務64百万円に対して保証を行っております。</p> |

## (損益計算書関係)

| 第49期<br>(自 平成19年4月1日<br>至 平成20年3月31日) | 第50期<br>(自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日)                             |
|---------------------------------------|---|
|                                       | <p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次の通りであります。</p> <p>    受取配当金 703百万円</p> |

## (株主資本等変動計算書関係)

第49期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末<br>株式数(株) | 当事業年度<br>増加株式数(株) | 当事業年度<br>減少株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|-------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式  | 183,402,500      | 645,000           |                   | 184,047,500      |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加645,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分       | 新株予約権の内訳               | 新株予約権の<br>目的となる<br>株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |             |             |            | 当事業年<br>度末残高<br>(百万円) |
|----------|------------------------|--------------------------|--------------------|-------------|-------------|------------|-----------------------|
|          |                        |                          | 前事業<br>年度末         | 当事業年度<br>増加 | 当事業年度<br>減少 | 当事業<br>年度末 |                       |
| 提出<br>会社 | 平成16年度<br>ストックオプション(1) | 普通株式                     | 6,000,000          | -           | -           | 6,000,000  | -                     |
|          | 平成16年度<br>ストックオプション(2) | 普通株式                     | 6,000,000          | -           | -           | 6,000,000  | -                     |
|          | 平成16年度<br>ストックオプション(3) | 普通株式                     | 6,520,000          | -           | 520,000     | 6,000,000  | -                     |
|          | 平成17年度<br>ストックオプション    | 普通株式                     | 3,450,000          | -           | 310,000     | 3,140,000  | -                     |
|          | 平成18年度<br>ストックオプション    | 普通株式                     | 1,550,000          | -           | 80,000      | 1,470,000  | -                     |
|          | 平成19年度<br>ストックオプション(1) | 普通株式                     | -                  | 4,250,000   | 110,000     | 4,140,000  | -                     |
|          | 平成19年度<br>ストックオプション(2) | 普通株式                     | -                  | 30,000      | -           | 30,000     | -                     |
| 合計       |                        |                          | 23,520,000         | 4,280,000   | 1,020,000   | 26,780,000 | -                     |

- (注) 1 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しております。
- 2 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
- 3 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション及び平成19年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
- 4 平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成19年5月23日<br>取締役会 | 普通株式  | 6,969           | 38              | 平成19年3月31日 | 平成19年6月21日 |

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成20年5月23日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 2,760           | 15              | 平成20年3月31日 | 平成20年6月10日 |

## 第50期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末<br>株式数(株) | 当事業年度<br>増加株式数(株) | 当事業年度<br>減少株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|-------|------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式  | 184,047,500      | 965,000           |                   | 185,012,500      |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加965,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分       | 新株予約権の内訳               | 新株予約権の<br>目的となる<br>株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |             |             |            | 当事業年度末<br>残高<br>(百万円) |
|----------|------------------------|--------------------------|--------------------|-------------|-------------|------------|-----------------------|
|          |                        |                          | 前事業<br>年度末         | 当事業年度<br>増加 | 当事業年度<br>減少 | 当事業<br>年度末 |                       |
| 提出<br>会社 | 平成16年度<br>ストックオプション(1) | 普通株式                     | 6,000,000          | -           | -           | 6,000,000  | -                     |
|          | 平成16年度<br>ストックオプション(2) | 普通株式                     | 6,000,000          | -           | -           | 6,000,000  | -                     |
|          | 平成16年度<br>ストックオプション(3) | 普通株式                     | 6,000,000          | -           | 670,000     | 5,330,000  | -                     |
|          | 平成17年度<br>ストックオプション    | 普通株式                     | 3,140,000          | -           | 300,000     | 2,840,000  | -                     |
|          | 平成18年度<br>ストックオプション    | 普通株式                     | 1,470,000          | -           | 150,000     | 1,320,000  | -                     |
|          | 平成19年度<br>ストックオプション(1) | 普通株式                     | 4,140,000          | -           | 530,000     | 3,610,000  | -                     |
|          | 平成19年度<br>ストックオプション(2) | 普通株式                     | 30,000             | -           | -           | 30,000     | -                     |
| 合計       |                        |                          | 26,780,000         | -           | 1,650,000   | 25,130,000 | -                     |

- (注) 1 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しております。
- 2 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来していません。
- 3 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション及び平成19年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成20年5月23日<br>取締役会 | 普通株式  | 2,760           | 15              | 平成20年3月31日 | 平成20年6月10日 |

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの現時点で未定であります。

## (リース取引関係)

| 第49期<br>(自 平成19年4月1日<br>至 平成20年3月31日)  | 第50期<br>(自 平成20年4月1日<br>至 平成21年3月31日) |
|--|---------------------------------------|
| 1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引<br>当事業年度中にリース契約が終了し、金額が僅少であるため、注記を省略しております。 | 1 ファイナンス・リース取引                        |
| 2 オペレーティング・リース取引<br>未経過リース料  | 2 オペレーティング・リース取引<br>未経過リース料           |
| 1年内 906百万円   | 1年内 906百万円                            |
| 1年超 1,849百万円   | 1年超 942百万円                            |
| 合計 2,755百万円  | 合計 1,849百万円                           |

## (有価証券関係)

第49期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

|                      | 種 類   | 取 得 原 価 | 貸借対照表計上額 | 差 額 |
|----------------------|-------|---------|----------|-----|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株 式   | 7       | 27       | 19  |
|                      | そ の 他 | 2,667   | 3,071    | 403 |
|                      | 小 計   | 2,675   | 3,098    | 423 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | そ の 他 | 1,545   | 1,289    | 255 |
|                      | 小 計   | 1,545   | 1,289    | 255 |
| 合 計                  |       | 4,220   | 4,388    | 167 |

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

## 2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

| 売 却 額 | 売 却 益 の 合 計 額 | 売 却 損 の 合 計 額 |
|-------|---------------|---------------|
| 8,079 | 560           | 390           |

## 3 時価評価されていない有価証券

## その他有価証券

(単位：百万円)

|             | 貸借対照表計上額 |
|-------------|----------|
| 非上場株式       | 124      |
| その他<br>投資証券 | 100      |
| 合 計         | 224      |

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価評価されていない株式7百万円につき、株式の実質価額の低下を考慮し、減損処理を行っております。

## 4 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

(単位:百万円)

|                        | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超  |
|------------------------|------|---------|----------|-------|
| その他有価証券<br>その他<br>投資信託 | 337  | 1,078   | 792      | 1,112 |
| 合計                     | 337  | 1,078   | 792      | 1,112 |

## 5 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:百万円)

|       | 貸借対照表計上額 | 時価  | 差額  |
|-------|----------|-----|-----|
| 子会社株式 | 905      | 787 | 117 |
| 合計    | 905      | 787 | 117 |

第50期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

|                      | 種類  | 取得原価  | 貸借対照表計上額 | 差額 |
|----------------------|-----|-------|----------|----|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式  | 7     | 12       | 5  |
|                      | その他 | 273   | 299      | 25 |
|                      | 小計  | 280   | 312      | 31 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | その他 | 836   | 759      | 76 |
|                      | 小計  | 836   | 759      | 76 |
| 合計                   |     | 1,117 | 1,072    | 45 |

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度については、269百万円の減損処理を行っております。減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## 2 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

| 売却額   | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|-------|---------|---------|
| 3,196 | 199     | 278     |

## 3 時価評価されていない有価証券

## その他有価証券

(単位:百万円)

|             | 貸借対照表計上額 |
|-------------|----------|
| 非上場株式       | 121      |
| その他<br>投資証券 | 50       |
| 合計          | 171      |

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価評価されていない投資証券につき、投資証券の実質価額の低下を考慮し、50百万円の減損処理を行っております。

## 4 その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額

(単位:百万円)

|                        | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|------------------------|------|---------|----------|------|
| その他有価証券<br>その他<br>投資信託 | -    | -       | 504      | 442  |
| 合計                     | -    | -       | 504      | 442  |

## 5 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位:百万円)

|       | 貸借対照表計上額 | 時価  | 差額 |
|-------|----------|-----|----|
| 子会社株式 | 500      | 499 | 1  |
| 合計    | 500      | 499 | 1  |

(注) 当事業年度において、時価のある子会社株式につき、時価が著しく下落し回復する見込があると認められないため、404百万円の減損処理を行っております。

## (持分法損益等)

| 第49期<br>(自平成19年4月1日<br>至平成20年3月31日) | 第50期<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日) |
|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等<br>(単位:百万円)   | 関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等<br>(単位:百万円)   |
| (1) 関連会社に対する投資の金額 2,892             | (1) 関連会社に対する投資の金額 2,892             |
| (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,201          | (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,495          |
| (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,519        | (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,019        |

## (退職給付関係)

| 第49期<br>(自平成19年4月1日<br>至平成20年3月31日)  | 第50期<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日) |
|--|-------------------------------------|
| 1 採用している退職給付制度の概要<br>当社は、確定拠出型企業年金制度、キャッシュバランスプラン型退職金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。 | 1 採用している退職給付制度の概要<br>同左             |
| 2 退職給付債務に関する事項<br>(単位:百万円)   | 2 退職給付債務に関する事項<br>(単位:百万円)          |
| イ 退職給付債務 1,502   | イ 退職給付債務 1,429                      |
| ロ 年金資産 688   | ロ 年金資産 676                          |
| ハ 未積立退職給付債務 813  | ハ 未積立退職給付債務 753                     |
| ニ 未認識数理計算上の差異 188  | ニ 未認識数理計算上の差異 141                   |
| ホ 退職給付引当金残高 624  | ホ 退職給付引当金残高 612                     |
| 3 退職給付費用に関する事項<br>(単位:百万円)   | 3 退職給付費用に関する事項<br>(単位:百万円)          |
| イ 勤務費用 96  | イ 勤務費用 107                          |
| ロ 利息費用 29  | ロ 利息費用 30                           |
| ハ 期待運用収益 5   | ハ 期待運用収益 5                          |
| ニ 数理計算上の差異の費用処理額 32  | ニ 数理計算上の差異の費用処理額 34                 |
| ホ 確定拠出型企業年金への掛金 174  | ホ 確定拠出型企業年金への掛金 169                 |
| ヘ 退職給付費用合計 327   | ヘ 退職給付費用合計 336                      |

|                         |                         |
|-------------------------|-------------------------|
| 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項   | 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項   |
| イ 退職給付見込額の期間配分方法 勤続期間比例 | イ 退職給付見込額の期間配分方法 勤続期間比例 |
| ロ 割引率 2.0%              | ロ 割引率 2.0%              |
| ハ 期待運用収益率 0.7%          | ハ 期待運用収益率 0.7%          |
| ニ 数理計算上の差異の処理年数 10年     | ニ 数理計算上の差異の処理年数 10年     |
|                         | 5 割増退職金に関する事項           |
|                         | (単位:百万円)                |
|                         | イ 流動負債 16               |
|                         | ロ 割増退職金 433             |

## (ストックオプション等関係)

第49期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## 1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

## (1) スtockオプション(新株予約権)の内容

|                          | 平成16年度ストックオプション(1)   | 平成16年度ストックオプション(2)   |
|--------------------------|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数             | 当社の取締役 1名  | 当社の取締役 1名  |
| 株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1 | 普通株式 6,070,000株  | 普通株式 6,070,000株  |
| 付与日                      | 平成16年8月31日   | 平成16年8月31日   |
| 権利確定条件                   | 平成17年3月24日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年4月24日から平成19年3月24日まで各24日にそれぞれ170,000株の権利が確定 | 平成17年7月8日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年8月8日から平成19年7月8日まで各8日にそれぞれ170,000株の権利が確定 |
| 対象勤務期間                   | 平成16年8月31日から平成19年3月23日まで   | 平成16年8月31日から平成19年7月7日まで  |
| 権利行使期間                   | 平成16年8月31日から平成26年3月24日まで   | 平成16年8月31日から平成26年7月8日まで  |

|                          | 平成16年度ストックオプション(3)   | 平成17年度ストックオプション  |
|--------------------------|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数             | 当社及び関係会社の取締役・従業員 97名   | 当社の従業員及び関係会社の取締役・従業員 147名  |
| 株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1 | 普通株式 7,640,000株  | 普通株式 3,710,000株  |
| 付与日                      | 平成17年1月11日、平成17年1月28日<br>平成17年5月24日、平成17年6月22日   | 平成18年2月14日   |
| 権利確定条件                   | 上場がなされた日又は平成18年6月24日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。 | 上場がなされた日又は平成19年6月23日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。 |
| 対象勤務期間                   | それぞれの付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで  | 付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで   |
| 権利行使期間                   | 平成18年6月24日から平成26年6月23日まで   | 平成19年6月23日から平成27年6月22日まで   |

|                          | 平成18年度ストックオプション   |                  |
|--------------------------|---|------------------|
| 付与対象者の区分及び人数             | 当社及び関係会社の従業員 115名   | 当社及び関係会社の従業員 11名 |
| 株式の種類別のストックオプションの付与数（注）1 | 普通株式 1,270,000株   | 普通株式 340,000株    |
| 付与日                      | 平成18年4月28日  | 平成18年7月18日       |
| 権利確定条件                   | 上場がなされた日又は平成21年4月28日のいずれか遅い日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から3年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の4分の1ずつ権利確定する。 | 同左               |
| 対象勤務期間                   | 付与日から、権利行使可能初日から3年を経過した日まで  | 同左               |
| 権利行使期間                   | 平成21年4月28日から平成28年4月27日まで  | 同左               |

|                          | 平成19年度ストックオプション(1)   | 平成19年度ストックオプション(2)   |
|--------------------------|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数             | 当社及び関係会社の取締役・従業員 124名  | 当社の従業員 1名  |
| 株式の種類別のストックオプションの付与数（注）1 | 普通株式 4,250,000株  | 普通株式 30,000株   |
| 付与日                      | 平成19年7月27日   | 平成20年3月31日   |
| 権利確定条件                   | 上場がなされた日又は平成21年7月19日のいずれか遅い日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。 | 上場がなされた日又は平成22年3月19日のいずれか遅い日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。 |
| 対象勤務期間                   | 付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで   | 同左   |
| 権利行使期間                   | 平成21年7月19日から平成29年7月18日まで   | 平成22年3月19日から平成30年3月18日まで   |

（注）1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

## ストックオプション(新株予約権)の数

|          | 平成16年度ストックオプション(1) | 平成16年度ストックオプション(2) |
|----------|--------------------|--------------------|
| 付与日      | 平成16年8月31日         | 平成16年8月31日         |
| 権利確定前(株) |                    |                    |
| 期首       |                    | 680,000            |
| 付与       |                    | 0                  |
| 失効       |                    | 0                  |
| 権利確定     |                    | 680,000            |
| 権利未確定残   |                    | 0                  |
| 権利確定後(株) |                    |                    |
| 期首       | 6,000,000          | 5,320,000          |
| 権利確定     | 0                  | 680,000            |
| 権利行使     | 0                  | 0                  |
| 失効       | 0                  | 0                  |
| 権利未行使残   | 6,000,000          | 6,000,000          |

|          | 平成16年度ストックオプション(3)                             | 平成17年度ストックオプション |
|----------|--|-----------------|
| 付与日      | 平成17年1月11日、平成17年1月28日<br>平成17年5月24日、平成17年6月22日 | 平成18年2月14日      |
| 権利確定前(株) |  |                 |
| 期首       | 6,520,000                                      | 3,450,000       |
| 付与       | 0  | 0               |
| 失効       | 520,000  | 310,000         |
| 権利確定     | 0  | 0               |
| 権利未確定残   | 6,000,000                                      | 3,140,000       |
| 権利確定後(株) |  |                 |
| 期首       |  |                 |
| 権利確定     |  |                 |
| 権利行使     |  |                 |
| 失効       |  |                 |
| 権利未行使残   |  |                 |

|          | 平成18年度ストックオプション |            |
|----------|-----------------|------------|
| 付与日      | 平成18年4月28日      | 平成18年7月18日 |
| 権利確定前(株) |                 |            |
| 期首       | 1,220,000       | 330,000    |
| 付与       | 0               | 0          |
| 失効       | 80,000          | 0          |
| 権利確定     | 0               | 0          |
| 権利未確定残   | 1,140,000       | 330,000    |
| 権利確定後(株) |                 |            |
| 期首       |                 |            |
| 権利確定     |                 |            |
| 権利行使     |                 |            |
| 失効       |                 |            |
| 権利未行使残   |                 |            |

|          | 平成19年度ストックオプション(1) | 平成19年度ストックオプション(2) |
|----------|--------------------|--------------------|
| 付与日      | 平成19年7月27日         | 平成20年3月31日         |
| 権利確定前(株) |                    |                    |
| 期首       | 0                  | 0                  |
| 付与       | 4,250,000          | 30,000             |
| 失効       | 110,000            | 0                  |
| 権利確定     | 0                  | 0                  |
| 権利未確定残   | 4,140,000          | 30,000             |
| 権利確定後(株) |                    |                    |
| 期首       |                    |                    |
| 権利確定     |                    |                    |
| 権利行使     |                    |                    |
| 失効       |                    |                    |
| 権利未行使残   |                    |                    |

(注) 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

|                           | 平成16年度ストックオプション(1) | 平成16年度ストックオプション(2) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|
| 付与日                       | 平成16年 8 月31日       | 平成16年 8 月31日       |
| 権利行使価格(円) (注) 1           | 15,823(分割後159)     | 同左                 |
| 付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3 |                    |                    |

|                           | 平成16年度ストックオプション(3)                                     | 平成17年度ストックオプション |
|---------------------------|--|-----------------|
| 付与日                       | 平成17年 1 月11日、平成17年 1 月28日<br>平成17年 5 月24日、平成17年 6 月22日 | 平成18年 2 月14日    |
| 権利行使価格(円) (注) 1           | 15,823(分割後159)   | 17,666(分割後177)  |
| 付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3 |  |                 |

|                           | 平成18年度ストックオプション |              |
|---------------------------|-----------------|--------------|
| 付与日                       | 平成18年 4 月28日    | 平成18年 7 月18日 |
| 権利行使価格(円) (注) 1           | 19,981(分割後200)  | 同左           |
| 付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3 |                 | 0            |

|                           | 平成19年度ストックオプション(1) | 平成19年度ストックオプション(2) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|
| 付与日                       | 平成19年 7 月27日       | 平成20年 3 月31日       |
| 権利行使価格(円) (注) 1           | 450                | 同左                 |
| 付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3 | 0                  | 0                  |

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。
- 2 平成16年度ストックオプション(1)(2)(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションのうち平成18年4月28日付与ストックオプションについては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。
- 3 平成18年度ストックオプションのうち平成18年7月18日付与ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)については、公正な評価単価に代え、本源的価値(DCF法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。

## 第50期(自 平成20年4月1日至 平成21年3月31日)

## 1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

## (1) ストックオプション(新株予約権)の内容

|                          | 平成16年度ストックオプション(1)   | 平成16年度ストックオプション(2)   |
|--------------------------|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数             | 当社の取締役 1名  | 当社の取締役 1名  |
| 株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1 | 普通株式 6,070,000株  | 普通株式 6,070,000株  |
| 付与日                      | 平成16年8月31日   | 平成16年8月31日   |
| 権利確定条件                   | 平成17年3月24日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年4月24日から平成19年3月24日まで各24日にそれぞれ170,000株の権利が確定 | 平成17年7月8日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年8月8日から平成19年7月8日まで各8日にそれぞれ170,000株の権利が確定 |
| 対象勤務期間                   | 平成16年8月31日から平成19年3月23日まで   | 平成16年8月31日から平成19年7月7日まで  |
| 権利行使期間                   | 平成16年8月31日から平成26年3月24日まで   | 平成16年8月31日から平成26年7月8日まで  |

|                          | 平成16年度ストックオプション(3)   | 平成17年度ストックオプション  |
|--------------------------|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数             | 当社及び関係会社の取締役・従業員 97名   | 当社の従業員及び関係会社の取締役・従業員 147名  |
| 株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1 | 普通株式 7,640,000株  | 普通株式 3,710,000株  |
| 付与日                      | 平成17年1月11日、平成17年1月28日<br>平成17年5月24日、平成17年6月22日   | 平成18年2月14日   |
| 権利確定条件                   | 上場がなされた日又は平成18年6月24日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。 | 上場がなされた日又は平成19年6月23日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。 |
| 対象勤務期間                   | それぞれの付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで  | 付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで   |
| 権利行使期間                   | 平成18年6月24日から平成26年6月23日まで   | 平成19年6月23日から平成27年6月22日まで   |

|                          | 平成18年度ストックオプション   |                  |
|--------------------------|---|------------------|
| 付与対象者の区分及び人数             | 当社及び関係会社の従業員 115名   | 当社及び関係会社の従業員 11名 |
| 株式の種類別のストックオプションの付与数（注）1 | 普通株式 1,270,000株   | 普通株式 340,000株    |
| 付与日                      | 平成18年4月28日  | 平成18年7月18日       |
| 権利確定条件                   | 上場がなされた日又は平成21年4月28日のいずれか遅い日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から3年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の4分の1ずつ権利確定する。 | 同左               |
| 対象勤務期間                   | 付与日から、権利行使可能初日から3年を経過した日まで  | 同左               |
| 権利行使期間                   | 平成21年4月28日から平成28年4月27日まで  | 同左               |

|                          | 平成19年度ストックオプション(1)   | 平成19年度ストックオプション(2)   |
|--------------------------|--|--|
| 付与対象者の区分及び人数             | 当社及び関係会社の取締役・従業員 124名  | 当社の従業員 1名  |
| 株式の種類別のストックオプションの付与数（注）1 | 普通株式 4,250,000株  | 普通株式 30,000株   |
| 付与日                      | 平成19年7月27日   | 平成20年3月31日   |
| 権利確定条件                   | 上場がなされた日又は平成21年7月19日のいずれか遅い日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。 | 上場がなされた日又は平成22年3月19日のいずれか遅い日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。 |
| 対象勤務期間                   | 付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで   | 同左   |
| 権利行使期間                   | 平成21年7月19日から平成29年7月18日まで   | 平成22年3月19日から平成30年3月18日まで   |

（注）1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

## ストックオプション(新株予約権)の数

|          | 平成16年度ストックオプション(1) | 平成16年度ストックオプション(2) |
|----------|--------------------|--------------------|
| 付与日      | 平成16年8月31日         | 平成16年8月31日         |
| 権利確定前(株) |                    |                    |
| 期首       |                    |                    |
| 付与       |                    |                    |
| 失効       |                    |                    |
| 権利確定     |                    |                    |
| 権利未確定残   |                    |                    |
| 権利確定後(株) |                    |                    |
| 期首       | 6,000,000          | 6,000,000          |
| 権利確定     | 0                  | 0                  |
| 権利行使     | 0                  | 0                  |
| 失効       | 0                  | 0                  |
| 権利未行使残   | 6,000,000          | 6,000,000          |

|          | 平成16年度ストックオプション(3)                             | 平成17年度ストックオプション |
|----------|--|-----------------|
| 付与日      | 平成17年1月11日、平成17年1月28日<br>平成17年5月24日、平成17年6月22日 | 平成18年2月14日      |
| 権利確定前(株) |  |                 |
| 期首       | 6,000,000                                      | 3,140,000       |
| 付与       | 0  | 0               |
| 失効       | 670,000  | 300,000         |
| 権利確定     | 0  | 0               |
| 権利未確定残   | 5,330,000                                      | 2,840,000       |
| 権利確定後(株) |  |                 |
| 期首       |  |                 |
| 権利確定     |  |                 |
| 権利行使     |  |                 |
| 失効       |  |                 |
| 権利未行使残   |  |                 |

|          | 平成18年度ストックオプション |            |
|----------|-----------------|------------|
| 付与日      | 平成18年4月28日      | 平成18年7月18日 |
| 権利確定前(株) |                 |            |
| 期首       | 1,140,000       | 330,000    |
| 付与       | 0               | 0          |
| 失効       | 120,000         | 30,000     |
| 権利確定     | 0               | 0          |
| 権利未確定残   | 1,020,000       | 300,000    |
| 権利確定後(株) |                 |            |
| 期首       |                 |            |
| 権利確定     |                 |            |
| 権利行使     |                 |            |
| 失効       |                 |            |
| 権利未行使残   |                 |            |

|          | 平成19年度ストックオプション(1) | 平成19年度ストックオプション(2) |
|----------|--------------------|--------------------|
| 付与日      | 平成19年7月27日         | 平成20年3月31日         |
| 権利確定前(株) |                    |                    |
| 期首       | 4,140,000          | 30,000             |
| 付与       | 0                  | 0                  |
| 失効       | 530,000            | 0                  |
| 権利確定     | 0                  | 0                  |
| 権利未確定残   | 3,610,000          | 30,000             |
| 権利確定後(株) |                    |                    |
| 期首       |                    |                    |
| 権利確定     |                    |                    |
| 権利行使     |                    |                    |
| 失効       |                    |                    |
| 権利未行使残   |                    |                    |

(注) 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

|                           | 平成16年度ストックオプション(1) | 平成16年度ストックオプション(2) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|
| 付与日                       | 平成16年 8 月31日       | 平成16年 8 月31日       |
| 権利行使価格(円) (注) 1           | 15,823(分割後159)     | 同左                 |
| 付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3 |                    |                    |

|                           | 平成16年度ストックオプション(3)                                     | 平成17年度ストックオプション |
|---------------------------|--|-----------------|
| 付与日                       | 平成17年 1 月11日、平成17年 1 月28日<br>平成17年 5 月24日、平成17年 6 月22日 | 平成18年 2 月14日    |
| 権利行使価格(円) (注) 1           | 15,823(分割後159)   | 17,666(分割後177)  |
| 付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3 |  |                 |

|                           | 平成18年度ストックオプション |              |
|---------------------------|-----------------|--------------|
| 付与日                       | 平成18年 4 月28日    | 平成18年 7 月18日 |
| 権利行使価格(円) (注) 1           | 19,981(分割後200)  | 同左           |
| 付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3 |                 | 0            |

|                           | 平成19年度ストックオプション(1) | 平成19年度ストックオプション(2) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|
| 付与日                       | 平成19年 7 月27日       | 平成20年 3 月31日       |
| 権利行使価格(円) (注) 1           | 450                | 同左                 |
| 付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3 | 0                  | 0                  |

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。

- 平成16年度ストックオプション(1)(2)(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションのうち平成18年4月28日付与ストックオプションについては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。
- 平成18年度ストックオプションのうち平成18年7月18日付与ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)については、公正な評価単価に代え、本源的価値（DCF法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
- ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額  
当事業年度末における本源的価値の合計額 169百万円

## (税効果会計関係)

| 第49期<br>(平成20年3月31日)   | 第50期<br>(平成21年3月31日)   |        |       |      |     |                    |      |             |            |                   |            |     |     |     |  |     |              |    |   |            |     |     |     |  |       |            |     |           |     |            |     |            |     |             |     |     |     |  |       |              |     |
|--|--|--------|-------|------|-----|--------------------|------|-------------|------------|-------------------|------------|-----|-----|-----|--|-----|--------------|----|---|------------|-----|-----|-----|--|-------|------------|-----|-----------|-----|------------|-----|------------|-----|-------------|-----|-----|-----|--|-------|--------------|-----|
| <p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>賞与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">1,161</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">551</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">188</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,901</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">254</td> </tr> <tr> <td>子会社投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">234</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">240</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">729</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産合計</p> <p style="text-align: right;">2,630</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">68</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債合計</p> <p style="text-align: right;">68</p> <p>繰延税金資産の純額</p> <p style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,562</p> | 賞与引当金繰入超過額   | 1,161  | 未払事業税 | 551  | その他 | 188                |      | 1,901       | 退職給付引当金超過額 | 254               | 子会社投資損失引当金 | 234 | その他 | 240 |  | 729 | その他有価証券評価差額金 | 68 | <p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>賞与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">895</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">182</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,078</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>投資有価証券等評価損</td> <td style="text-align: right;">171</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">185</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">249</td> </tr> <tr> <td>子会社投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">234</td> </tr> <tr> <td>固定資産減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">215</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">162</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,218</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産合計</p> <p style="text-align: right;">2,297</p> <p>繰延税金負債(流動)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>事業税中間納付還付予定額</td> <td style="text-align: right;">216</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債合計</p> <p style="text-align: right;">216</p> <p>繰延税金資産の純額</p> <p style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,080</p> | 賞与引当金繰入超過額 | 895 | その他 | 182 |  | 1,078 | 投資有価証券等評価損 | 171 | 関係会社株式評価損 | 185 | 退職給付引当金超過額 | 249 | 子会社投資損失引当金 | 234 | 固定資産減価償却超過額 | 215 | その他 | 162 |  | 1,218 | 事業税中間納付還付予定額 | 216 |
| 賞与引当金繰入超過額   | 1,161  |        |       |      |     |                    |      |             |            |                   |            |     |     |     |  |     |              |    |   |            |     |     |     |  |       |            |     |           |     |            |     |            |     |             |     |     |     |  |       |              |     |
| 未払事業税  | 551  |        |       |      |     |                    |      |             |            |                   |            |     |     |     |  |     |              |    |   |            |     |     |     |  |       |            |     |           |     |            |     |            |     |             |     |     |     |  |       |              |     |
| その他  | 188  |        |       |      |     |                    |      |             |            |                   |            |     |     |     |  |     |              |    |   |            |     |     |     |  |       |            |     |           |     |            |     |            |     |             |     |     |     |  |       |              |     |
|  | 1,901  |        |       |      |     |                    |      |             |            |                   |            |     |     |     |  |     |              |    |   |            |     |     |     |  |       |            |     |           |     |            |     |            |     |             |     |     |     |  |       |              |     |
| 退職給付引当金超過額   | 254  |        |       |      |     |                    |      |             |            |                   |            |     |     |     |  |     |              |    |   |            |     |     |     |  |       |            |     |           |     |            |     |            |     |             |     |     |     |  |       |              |     |
| 子会社投資損失引当金   | 234  |        |       |      |     |                    |      |             |            |                   |            |     |     |     |  |     |              |    |   |            |     |     |     |  |       |            |     |           |     |            |     |            |     |             |     |     |     |  |       |              |     |
| その他  | 240  |        |       |      |     |                    |      |             |            |                   |            |     |     |     |  |     |              |    |   |            |     |     |     |  |       |            |     |           |     |            |     |            |     |             |     |     |     |  |       |              |     |
|  | 729  |        |       |      |     |                    |      |             |            |                   |            |     |     |     |  |     |              |    |   |            |     |     |     |  |       |            |     |           |     |            |     |            |     |             |     |     |     |  |       |              |     |
| その他有価証券評価差額金   | 68   |        |       |      |     |                    |      |             |            |                   |            |     |     |     |  |     |              |    |   |            |     |     |     |  |       |            |     |           |     |            |     |            |     |             |     |     |     |  |       |              |     |
| 賞与引当金繰入超過額   | 895  |        |       |      |     |                    |      |             |            |                   |            |     |     |     |  |     |              |    |   |            |     |     |     |  |       |            |     |           |     |            |     |            |     |             |     |     |     |  |       |              |     |
| その他  | 182  |        |       |      |     |                    |      |             |            |                   |            |     |     |     |  |     |              |    |   |            |     |     |     |  |       |            |     |           |     |            |     |            |     |             |     |     |     |  |       |              |     |
|  | 1,078  |        |       |      |     |                    |      |             |            |                   |            |     |     |     |  |     |              |    |   |            |     |     |     |  |       |            |     |           |     |            |     |            |     |             |     |     |     |  |       |              |     |
| 投資有価証券等評価損   | 171  |        |       |      |     |                    |      |             |            |                   |            |     |     |     |  |     |              |    |   |            |     |     |     |  |       |            |     |           |     |            |     |            |     |             |     |     |     |  |       |              |     |
| 関係会社株式評価損  | 185  |        |       |      |     |                    |      |             |            |                   |            |     |     |     |  |     |              |    |   |            |     |     |     |  |       |            |     |           |     |            |     |            |     |             |     |     |     |  |       |              |     |
| 退職給付引当金超過額   | 249  |        |       |      |     |                    |      |             |            |                   |            |     |     |     |  |     |              |    |   |            |     |     |     |  |       |            |     |           |     |            |     |            |     |             |     |     |     |  |       |              |     |
| 子会社投資損失引当金   | 234  |        |       |      |     |                    |      |             |            |                   |            |     |     |     |  |     |              |    |   |            |     |     |     |  |       |            |     |           |     |            |     |            |     |             |     |     |     |  |       |              |     |
| 固定資産減価償却超過額  | 215  |        |       |      |     |                    |      |             |            |                   |            |     |     |     |  |     |              |    |   |            |     |     |     |  |       |            |     |           |     |            |     |            |     |             |     |     |     |  |       |              |     |
| その他  | 162  |        |       |      |     |                    |      |             |            |                   |            |     |     |     |  |     |              |    |   |            |     |     |     |  |       |            |     |           |     |            |     |            |     |             |     |     |     |  |       |              |     |
|  | 1,218  |        |       |      |     |                    |      |             |            |                   |            |     |     |     |  |     |              |    |   |            |     |     |     |  |       |            |     |           |     |            |     |            |     |             |     |     |     |  |       |              |     |
| 事業税中間納付還付予定額   | 216  |        |       |      |     |                    |      |             |            |                   |            |     |     |     |  |     |              |    |   |            |     |     |     |  |       |            |     |           |     |            |     |            |     |             |     |     |     |  |       |              |     |
| <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。</p>   | <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.6%</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除の影響額等</td> <td style="text-align: right;">11.0%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33.2%</td> </tr> </table> | 法定実効税率 | 40.6% | (調整) |     | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 3.6% | 外国税額控除の影響額等 | 11.0%      | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 33.2%      |     |     |     |  |     |              |    |   |            |     |     |     |  |       |            |     |           |     |            |     |            |     |             |     |     |     |  |       |              |     |
| 法定実効税率   | 40.6%  |        |       |      |     |                    |      |             |            |                   |            |     |     |     |  |     |              |    |   |            |     |     |     |  |       |            |     |           |     |            |     |            |     |             |     |     |     |  |       |              |     |
| (調整)   |  |        |       |      |     |                    |      |             |            |                   |            |     |     |     |  |     |              |    |   |            |     |     |     |  |       |            |     |           |     |            |     |            |     |             |     |     |     |  |       |              |     |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 3.6%   |        |       |      |     |                    |      |             |            |                   |            |     |     |     |  |     |              |    |   |            |     |     |     |  |       |            |     |           |     |            |     |            |     |             |     |     |     |  |       |              |     |
| 外国税額控除の影響額等  | 11.0%  |        |       |      |     |                    |      |             |            |                   |            |     |     |     |  |     |              |    |   |            |     |     |     |  |       |            |     |           |     |            |     |            |     |             |     |     |     |  |       |              |     |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 33.2%  |        |       |      |     |                    |      |             |            |                   |            |     |     |     |  |     |              |    |   |            |     |     |     |  |       |            |     |           |     |            |     |            |     |             |     |     |     |  |       |              |     |

## ( 関連当事者情報 )

第49期(自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)

## ( 追加情報 )

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を早期に適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、親会社又は重要な関連会社に関する注記が開示対象に追加されております。

## 1 関連当事者との取引

## (1) 関連当事者の取引

## (ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

| 種類          | 会社等の名称又は氏名     | 所在地     | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係     | 取引の内容   | 取引金額(百万円) | 科目    | 期末残高(百万円) |
|-------------|----------------|---------|---------------|-------|-------------------|---------------|---|-----------|-------|-----------|
| 同一の親会社を持つ会社 | 日興コーディアル証券株式会社 | 東京都千代田区 | 100,000       | 証券業   | なし                | 投資信託受益証券の募集販売 | 信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払(注1) | 19,162    | 未払手数料 | 2,977     |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未払手数料の期末残高には消費税等が含まれております。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

Citigroup Inc.(ニューヨーク証券取引所等に上場)  
シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社  
株式会社日興コーディアルグループ

(注) 平成20年5月1日、シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社と株式会社日興コーディアルグループは合併し、日興シティホールディングス株式会社に名称変更しております。

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロンドン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下の通りであります。なお、下記数値は平成19年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| 資産合計     | 8,817百万円  |
| 負債合計     | 2,727百万円  |
| 純資産合計    | 6,090百万円  |
| 営業収益     | 13,173百万円 |
| 税引前当期純利益 | 5,719百万円  |
| 当期純利益    | 4,873百万円  |

第50期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

| 種類          | 会社等の名称又は氏名     | 所在地     | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係     | 取引の内容   | 取引金額(百万円) | 科目    | 期末残高(百万円) |
|-------------|----------------|---------|---------------|-------|-------------------|---------------|---|-----------|-------|-----------|
| 同一の親会社を持つ会社 | 日興コーディアル証券株式会社 | 東京都千代田区 | 100,000       | 証券業   | なし                | 投資信託受益証券の募集販売 | 信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払(注1) | 13,541    | 未払手数料 | 1,406     |

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、未払手数料の期末残高には消費税等が含まれております。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

Citigroup Inc.(ニューヨーク証券取引所等に上場)  
日興シティホールディングス株式会社

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロンドン)基金管理有限公司であり、その要約財務情

報は以下の通りであります。なお、下記数値は平成20年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| 資産合計     | 6,747百万円  |
| 負債合計     | 1,977百万円  |
| 純資産合計    | 4,769百万円  |
| 営業収益     | 10,700百万円 |
| 税引前当期純利益 | 3,968百万円  |
| 当期純利益    | 3,255百万円  |

(1株当たり情報)

| 第49期<br>(自平成19年4月1日<br>至平成20年3月31日)   |         | 第50期<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日)   |         |
|---|---------|---|---------|
| 1株当たり純資産額   | 229円33銭 | 1株当たり純資産額   | 222円93銭 |
| 1株当たり当期純利益  | 43円54銭  | 1株当たり当期純利益  | 9円16銭   |
| <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。</p> |         | <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。</p> |         |

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

| 項目                           | 第49期<br>(平成20年3月31日) | 第50期<br>(平成21年3月31日) |
|------------------------------|----------------------|----------------------|
| 貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)         | -                    | 41,246               |
| 普通株式に係る純資産額(百万円)             | -                    | 41,246               |
| 差額の主な内訳(百万円)                 |                      |                      |
| 新株予約権                        | -                    | -                    |
| 普通株式の発行済株式数(千株)              | -                    | 185,013              |
| 普通株式の自己株式数(千株)               | -                    | -                    |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株) | -                    | 185,013              |

(注) 当事業年度より、1株当たり純資産額の算定上の基礎を記載しております。

## 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

| 項目   | 第49期<br>(自平成19年4月1日<br>至平成20年3月31日)  | 第50期<br>(自平成20年4月1日<br>至平成21年3月31日)  |
|--|--|--|
| 当期純利益(百万円)                                       | 8,012  | 1,693  |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円)                                | 8,012  | 1,693  |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円)                                |  |  |
| 普通株式の期中平均株式数(千株)                                 | 184,023  | 184,790  |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | 平成16年度ストックオプション(1)6,000,000株、平成16年度ストックオプション(2)6,000,000株、平成16年度ストックオプション(3)6,000,000株、平成17年度ストックオプション3,140,000株、平成18年度ストックオプション1,470,000株、平成19年度ストックオプション(1)4,140,000株、平成19年度ストックオプション(2)30,000株。 | 平成16年度ストックオプション(1)6,000,000株、平成16年度ストックオプション(2)6,000,000株、平成16年度ストックオプション(3)5,330,000株、平成17年度ストックオプション2,840,000株、平成18年度ストックオプション1,320,000株、平成19年度ストックオプション(1)3,610,000株、平成19年度ストックオプション(2)30,000株。 |

## (重要な後発事象)

第49期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

## 1 新株発行に対する払込

当社は、平成20年6月9日開催の定時株主総会及び同日開催の取締役会にて、965,000株の第三者割当による当社普通株式の発行を決議いたしました。決済金額は期日に払込まれております。

|       |                   |
|-------|-------------------|
| 割当先   | 日興アセットマネジメント社員持株会 |
| 発行価額  | 1株につき金239円        |
| 資本組入額 | 1株につき金119円50銭     |
| 払込期日  | 平成20年6月23日        |

第50期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

## 1 投資有価証券の繰上償還

当社が投資有価証券として保有しているグローバルコレクション(隔月分配型)(121百万円 当事業年度末現在)が平成21年5月14日に繰上償還されることを、平成21年5月11日に金融庁に届出ております。

1. 当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)並びに同規則第38条及び第57条に基づき、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
2. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第51期中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

## 中間財務諸表等

## ( 1 ) 中間貸借対照表

( 単位：百万円 )

第51期中間会計期間末  
(平成21年9月30日現在)

## 資産の部

## 流動資産

|         |        |     |
|---------|--------|-----|
| 現金及び預金  | 21,422 |     |
| 未収委託者報酬 | 6,134  |     |
| 未収収益    | 900    |     |
| 立替金     | 1,211  |     |
| 繰延税金資産  | 973    |     |
| その他     | 2      | 450 |
| 流動資産合計  | 31,093 |     |

## 固定資産

|            |        |     |
|------------|--------|-----|
| 有形固定資産     | 1      | 497 |
| 無形固定資産     | 81     |     |
| 投資その他の資産   |        |     |
| 投資有価証券     | 11,054 |     |
| 関係会社株式     | 7,719  |     |
| 長期差入保証金    | 1,044  |     |
| 繰延税金資産     | 1,080  |     |
| その他        | 60     |     |
| 子会社投資損失引当金 | 576    |     |
| 投資その他の資産合計 | 20,382 |     |
| 固定資産合計     | 20,961 |     |
| 資産合計       | 52,054 |     |

(単位：百万円)

第51期中間会計期間末  
(平成21年9月30日現在)

## 負債の部

## 流動負債

|         |       |
|---------|-------|
| 未払金     | 3,389 |
| 未払費用    | 4,148 |
| 未払法人税等  | 598   |
| 未払消費税等  | 123   |
| 賞与引当金   | 1,336 |
| 役員賞与引当金 | 110   |
| その他     | 230   |
| 流動負債合計  | 9,937 |

## 固定負債

|         |     |
|---------|-----|
| 退職給付引当金 | 678 |
| その他     | 102 |
| 固定負債合計  | 781 |

負債合計 10,718

## 純資産の部

## 株主資本

|          |        |
|----------|--------|
| 資本金      | 16,403 |
| 資本剰余金    |        |
| 資本準備金    | 4,272  |
| その他資本剰余金 | 4      |
| 資本剰余金合計  | 4,277  |

## 利益剰余金

|          |        |
|----------|--------|
| その他利益剰余金 |        |
| 繰越利益剰余金  | 20,576 |
| 利益剰余金合計  | 20,576 |

株主資本合計 41,256

## 評価・換算差額等

|              |    |
|--------------|----|
| その他有価証券評価差額金 | 79 |
| 評価・換算差額等合計   | 79 |

純資産合計 41,335

負債純資産合計 52,054

## ( 2 ) 中間損益計算書

( 単位 : 百万円 )

|              |   | 第51期中間会計期間<br>(自 平成21年 4月 1日<br>至 平成21年 9月30日) |  |
|--------------|---|--|--|
| <hr/>        |   |  |  |
| 営業収益         |   |  |  |
| 委託者報酬        |   | 24,168   |  |
| その他営業収益      |   | 1,347  |  |
| 営業収益合計       |   | 25,515   |  |
| 営業費用及び一般管理費  | 1 | 24,429   |  |
| 営業利益         |   | 1,085  |  |
| 営業外収益        | 2 | 855  |  |
| 営業外費用        | 3 | 307  |  |
| 経常利益         |   | 1,633  |  |
| 特別利益         | 4 | 1  |  |
| 特別損失         | 5 | 41   |  |
| 税引前中間純利益     |   | 1,593  |  |
| 法人税、住民税及び事業税 |   | 573  |  |
| 法人税等調整額      |   | 46   |  |
| 中間純利益        |   | 1,065  |  |

## ( 3 ) 中間株主資本等変動計算書

( 単位 : 百万円 )

|                       | 第51期中間会計期間<br>(自 平成21年 4月 1日<br>至 平成21年 9月30日) |
|-----------------------|--|
| <b>株主資本</b>           |  |
| <b>資本金</b>            |  |
| 前期末残高                 | 16,403   |
| 当中間期末残高               | <u>16,403</u>                                  |
| <b>資本剰余金</b>          |  |
| <b>資本準備金</b>          |  |
| 前期末残高                 | 4,272  |
| 当中間期末残高               | <u>4,272</u>                                   |
| <b>その他資本剰余金</b>       |  |
| 前期末残高                 | 4  |
| 当中間期末残高               | <u>4</u>                                       |
| <b>資本剰余金合計</b>        |  |
| 前期末残高                 | 4,277  |
| 当中間期末残高               | <u>4,277</u>                                   |
| <b>利益剰余金</b>          |  |
| <b>その他利益剰余金</b>       |  |
| <b>繰越利益剰余金</b>        |  |
| 前期末残高                 | 20,593   |
| 当中間期変動額               |  |
| 剰余金の配当                | 1,082  |
| 中間純利益                 | <u>1,065</u>                                   |
| 当中間期変動額合計             | <u>16</u>                                      |
| 当中間期末残高               | <u>20,576</u>                                  |
| <b>利益剰余金合計</b>        |  |
| 前期末残高                 | 20,593   |
| 当中間期変動額               |  |
| 剰余金の配当                | 1,082  |
| 中間純利益                 | <u>1,065</u>                                   |
| 当中間期変動額合計             | <u>16</u>                                      |
| 当中間期末残高               | <u>20,576</u>                                  |
| <b>株主資本合計</b>         |  |
| 前期末残高                 | 41,273   |
| 当中間期変動額               |  |
| 剰余金の配当                | 1,082  |
| 中間純利益                 | <u>1,065</u>                                   |
| 当中間期変動額合計             | <u>16</u>                                      |
| 当中間期末残高               | <u>41,256</u>                                  |
| <b>評価・換算差額等</b>       |  |
| <b>その他有価証券評価差額金</b>   |  |
| 前期末残高                 | 26   |
| 当中間期変動額               |  |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | <u>106</u>                                     |
| 当中間期変動額合計             | <u>106</u>                                     |
| 当中間期末残高               | <u>79</u>                                      |

|                       |               |
|-----------------------|---------------|
| 評価・換算差額等合計            |               |
| 前期末残高                 | 26            |
| 当中間期変動額               |               |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | <u>106</u>    |
| 当中間期変動額合計             | <u>106</u>    |
| 当中間期末残高               | <u>79</u>     |
| 純資産合計                 |               |
| 前期末残高                 | 41,246        |
| 当中間期変動額               |               |
| 剰余金の配当                | 1,082         |
| 中間純利益                 | 1,065         |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | <u>106</u>    |
| 当中間期変動額合計             | <u>89</u>     |
| 当中間期末残高               | <u>41,335</u> |

## 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

| 項目                              | 第51期中間会計期間<br>(自平成21年4月1日<br>至平成21年9月30日)   |
|---------------------------------|---|
| 1 資産の評価基準及び評価方法                 | <p>有価証券<br/>子会社株式及び関連会社株式<br/>総平均法による原価法</p> <p>其他有価証券<br/>時価のあるもの<br/>中間決算末日の市場価格等に基づく時価法<br/>(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、<br/>売却原価は、総平均法により算定)</p> <p>時価のないもの<br/>総平均法による原価法</p>  |
| 2 固定資産の減価償却の方法                  | <p>(1) 有形固定資産<br/>定率法により償却しております。</p> <p>(2) 無形固定資産<br/>定額法によっております。但し、ソフトウェア<br/>(自社利用分)については、社内における利用可<br/>能期間(5年)に基づく定額法によっておりま<br/>す。</p>   |
| 3 引当金の計上基準                      | <p>(1) 賞与引当金<br/>従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支<br/>給見込額に基づき、当中間会計期間負担額を計上<br/>しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金<br/>役員に支給する賞与の支払に充てるため、支給<br/>見込額に基づき、当中間会計期間負担額を計上し<br/>ております。</p> <p>(3) 退職給付引当金<br/>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末<br/>における退職給付債務及び年金資産の見込額に<br/>基づき、当中間会計期間末において発生してい<br/>ると認められる額を計上しております。<br/>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時にお<br/>ける従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年<br/>数(10年)で按分した額をそれぞれ発生の翌事<br/>業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 子会社投資損失引当金<br/>子会社株式の実質価額の低下による損失に備<br/>えて、純資産価額等を勘案して必要と認められ<br/>る額を計上しております。</p> |
| 4 その他中間財務諸表作成のため<br>の基本となる重要な事項 | <p>消費税等の会計処理について<br/>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式に<br/>よっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期<br/>間の費用として処理しております。</p>  |

## 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

|  |
|--|
| 第51期中間会計期間<br>(自 平成21年 4月 1日<br>至 平成21年 9月30日) |
| 該当事項はありません。                                    |

## 注記事項

## ( 中間貸借対照表関係 )

|  |
|--|
| 第51期中間会計期間末<br>(平成21年 9月30日現在)   |
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額<br>1,292百万円  |
| 2. 信託資産<br>その他流動資産のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、日興シティ信託銀行株式会社に信託しております。   |
| 3. 保証債務<br>当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドンウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務49百万円に対して保証を行っております。 |

## ( 中間損益計算書関係 )

|  |         |
|--|---------|
| 第51期中間会計期間<br>(自 平成21年 4月 1日<br>至 平成21年 9月30日) |         |
| 1 減価償却実施額                                      |         |
| 有形固定資産   | 163 百万円 |
| 無形固定資産   | 14 百万円  |
| 2 営業外収益のうち主要なもの                                |         |
| 受取利息   | 0 百万円   |
| 受取配当金  | 713 百万円 |
| 時効成立分配金・償還金                                    | 15 百万円  |
| 有価証券償還益  | 13 百万円  |
| 中間納付法人税等還付加算金                                  | 110 百万円 |
| 3 営業外費用のうち主要なもの                                |         |
| 支払利息   | 5 百万円   |
| 時効成立後支払分配金・償還金                                 | 46 百万円  |
| 弁護士報酬等   | 30 百万円  |
| 為替差損   | 60 百万円  |
| 支払源泉所得税  | 71 百万円  |
| 4 特別利益のうち主要なもの                                 |         |
| 投資有価証券売却益                                      | 1 百万円   |
| 5 特別損失のうち主要なもの                                 |         |
| 投資有価証券売却損                                      | 12 百万円  |
| 割増退職金  | 28 百万円  |

## （中間株主資本等変動計算書関係）

第51期中間会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末<br>株式数(株) | 当中間会計期間<br>増加株式数(株) | 当中間会計期間<br>減少株式数(株) | 当中間会計期間末<br>株式数(株) |
|-------|------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式  | 185,012,500      |                     |                     | 185,012,500        |

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 新株予約権の内訳               | 新株予約権<br>の目的となる<br>株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |               |               |              | 当中間会計<br>期間末残高<br>(百万円) |
|------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
|                        |                          | 前事業年度末             | 当中間会計期<br>間増加 | 当中間会計期<br>間減少 | 当中間会計期間<br>末 |                         |
| 平成16年度ストックオプション<br>(1) | 普通株式                     | 6,000,000          | -             | -             | 6,000,000    | -                       |
| 平成16年度ストックオプション<br>(2) | 普通株式                     | 6,000,000          | -             | -             | 6,000,000    | -                       |
| 平成16年度ストックオプション<br>(3) | 普通株式                     | 5,330,000          | -             | 90,000        | 5,240,000    | -                       |
| 平成17年度ストックオプション        | 普通株式                     | 2,840,000          | -             | 160,000       | 2,680,000    | -                       |
| 平成18年度ストックオプション        | 普通株式                     | 1,320,000          | -             | -             | 1,320,000    | -                       |
| 平成19年度ストックオプション<br>(1) | 普通株式                     | 3,610,000          | -             | 40,000        | 3,570,000    | -                       |
| 平成19年度ストックオプション<br>(2) | 普通株式                     | 30,000             | -             | -             | 30,000       | -                       |
| 合計                     |                          | 25,130,000         | -             | 290,000       | 24,840,000   | -                       |

- (注) 1. 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しております。
2. 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
3. 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション及び平成19年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の消滅によるものであります。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成21年6月30日<br>取締役会 | 普通株式  | 1,082           | 5.85            | 平成21年3月31日 | 平成21年6月30日 |

## (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

| 第51期中間会計期間<br>(自平成21年4月1日<br>至平成21年9月30日)   |             |
|---|-------------|
| 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 | 該当事項はありません。 |
| 2. オペレーティング・リース取引                           |             |
| 未経過リース料                                     |             |
| 1年内   | 906 百万円     |
| 1年超   | 488 百万円     |
| 合計  | 1,395 百万円   |

## (有価証券関係)

第51期中間会計期間末（平成21年9月30日現在）

## 1 その他有価証券で時価のあるもの

| 区分  | 取得原価<br>(百万円) | 中間貸借対照表<br>計上額(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|-----|---------------|---------------------|-------------|
| 株式  | 7             | 18                  | 11          |
| その他 | 10,765        | 10,888              | 122         |
| 合計  | 10,772        | 10,906              | 134         |

(注) 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間末においては該当ございません。

## 2 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

| 区 分   | 中間貸借対照表<br>計上額(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|-------|---------------------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 500                 | 669         | 168         |
| 合 計   | 500                 | 669         | 168         |

## 3 時価評価されていない主な有価証券の内容

| 区 分     | 中間貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|---------|---------------------|
| 子会社株式   | 3,748               |
| 関連会社株式  | 2,892               |
| その他有価証券 |                     |
| 非上場株式   | 97                  |
| その他     | 50                  |

## (持分法損益等)

| 第51期中間会計期間<br>(自 平成21年 4月 1日<br>至 平成21年 9月30日) |          |
|--|----------|
| 関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等                          | (単位：百万円) |
| (1) 関連会社に対する投資の金額                              | 2,892    |
| (2) 持分法を適用した場合の投資の金額                           | 4,307    |
| (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額                         | 683      |

## (ストックオプション等関係)

第51期中間会計期間(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

| 第51期中間会計期間<br>(自 平成21年 4月 1日<br>至 平成21年 9月30日)   |         |
|--|---------|
| 1株当たり純資産額  | 223円42銭 |
| 1株当たり中間純利益   | 5円75銭   |
| <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権の残高はありますが、非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので希薄化効果を算定できないため、記載しておりません。</p> |         |

## (注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

| 項目                               | 第51期中間会計期間末<br>(平成21年9月30日現在) |
|----------------------------------|-------------------------------|
| 中間貸借対照表の純資産の部の合計額<br>(百万円)       | 41,335                        |
| 普通株式に係る純資産額(百万円)                 | 41,335                        |
| 差額の主な内訳(百万円)<br>新株予約権            | -                             |
| 普通株式の発行済株式数(千株)                  | 185,013                       |
| 普通株式の自己株式数(千株)                   | -                             |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた<br>普通株式の数(千株) | 185,013                       |

## 2 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎

|  | 第51期中間会計期間<br>(自平成21年4月1日<br>至平成21年9月30日)  |
|--|--|
| 中間純利益(百万円)   | 1,065  |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円)  | -  |
| 普通株式に係る中間純利益(百万円)  | 1,065  |
| 普通株式の期中平均株式数(千株)   | 185,013  |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整<br>後1株当たり中間純利益の算定に含まれな<br>かった潜在株式の概要 | 平成16年度ストックオプション(1) 6,000,000株<br>平成16年度ストックオプション(2) 6,000,000株<br>平成16年度ストックオプション(3) 5,240,000株<br>平成17年度ストックオプション 2,680,000株<br>平成18年度ストックオプション 1,320,000株<br>平成19年度ストックオプション(1) 3,570,000株<br>平成19年度ストックオプション(2) 30,000株 |

## (重要な後発事象)

第51期中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

住友信託銀行株式会社は、平成21年10月1日に当社取締役から取得した新株予約権を同日行使しました。行使価額は同日払込まれ、当社は12,000,000株の当社普通株式を発行いたしました。

|       |            |
|-------|------------|
| 割当先   | 住友信託銀行株式会社 |
| 発行価額  | 1株につき金159円 |
| 資本組入額 | 1株につき金80円  |

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### (1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

##### (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

| 名称            | 資本金の額<br>(平成21年3月末現在) | 事業の内容   |
|---------------|-----------------------|---|
| 日興シティ信託銀行株式会社 | 20,000百万円             | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。 |

## (2) 販売会社

| 名称              | 資本金の額<br>(平成21年3月末現在)       | 事業の内容                         |
|-----------------|-----------------------------|-------------------------------|
| 株式会社SBI証券       | 47,937百万円                   | 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。 |
| 損保ジャパンDC証券株式会社  | 11,500百万円                   |                               |
| 日興コーディアル証券株式会社  | 10,000百万円<br>(平成21年10月1日現在) |                               |
| フィデリティ証券株式会社    | 4,207百万円                    | 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。            |
| スルガ銀行株式会社       | 30,043百万円                   |                               |
| 株式会社肥後銀行        | 18,128百万円                   |                               |
| 株式会社百十四銀行       | 37,322百万円                   |                               |
| 株式会社みずほ銀行       | 650,000百万円                  |                               |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 1,070,965百万円                |                               |
| 株式会社山口銀行        | 10,005百万円                   | 保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。         |
| 日本生命保険相互会社      | 200,000百万円<br>(基金の総額)       |                               |

## 2【関係業務の概要】

## (1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行いません。

## (2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行いません。

## 3【資本関係】

## (1) 受託会社

該当事項はありません。

## (2) 販売会社

該当事項はありません。

## 第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

| 提出年月日      | 提出書類          |
|------------|---------------|
| 平成21年1月19日 | 有価証券報告書       |
| 平成21年1月19日 | 有価証券届出書       |
| 平成21年7月27日 | 半期報告書         |
| 平成21年7月27日 | 有価証券届出書の訂正届出書 |

## 独立監査人の監査報告書

平成20年12月10日

日興アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている年金積立インデックスファンド日本債券の平成19年10月27日から平成20年10月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、年金積立インデックスファンド日本債券の平成20年10月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年12月9日

日興アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司  
業務執行社員指定社員 公認会計士 和 田 渉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている年金積立インデックスファンド日本債券の平成20年10月28日から平成21年10月26日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、年金積立インデックスファンド日本債券の平成21年10月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月23日

日興アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅  
業務執行社員指定社員 公認会計士 鳥飼裕一  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

日興アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅  
業務執行社員指定社員 公認会計士 辻村和之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月16日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 佐々木 貴 司

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 辻 村 和 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。